

令和4年第1回定例会6月定例会議

中之条町議会会議録

令和4年6月 1日 再開

令和4年6月15日 散会

中之条町議会

令和4年第1回中之条町議会定例会 6月 定例会議 会議録 第1日

招集年月日 (会議)	令和4年6月1日							
招集の場所	中之条町役場 議事堂							
再開 日時	再開	令和4年6月1日 午前9時30分						
	散会	令和4年6月1日 午前11時06分						
	議席 番号	氏名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別	議席 番号	氏名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別
応招ならびに 不応招議員	1番	山田みどり	応招	出席	9番	安原 賢一	応招	出席
応招 15名	2番	佐藤 力也	〃	〃	10番	小栗 芳雄	〃	〃
不応招 0名	3番	関 美香	〃	〃	11番	福田 弘明	〃	〃
	4番	大場 壯次	〃	〃	12番	剣持 秀喜	〃	〃
出席ならび に欠席議員	5番	篠原 一美	〃	〃	13番	山本日出男	〃	〃
出席 15名	6番	富沢 重典	〃	〃	14番	齋藤 祐知	〃	〃
欠席 0名	7番	関 常明	〃	〃	15番	山本 隆雄	〃	〃
	8番	唐沢 清治	〃	〃				
会議録署名議員	1番 山田みどり		2番 佐藤 力也		3番 関 美香			
職務のため出席した者 の氏名	事務局長		町田 岳彦		書記		奥木 明彦	
	議事書記		朝賀 浩		書記		山田 和弥	
	議事書記		鈴木 幸一					

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	伊能 正夫	農林課長	小池 宏之
	副町長	野村 泰之	花のまちづくり課長	福田 義治
	教育長	宮崎 一	建設課長	本多 宏幸
	総務課長	篠原 良春	会計管理者	剣持 和美
	企画政策課長	山本 嘉光	企業課長	山田 秀樹
	税務課長	生巢 孝子	こども未来課長	山本 伸一
	住民福祉課長	山田 行徳	生涯学習課長	須崎 幸夫
	保健環境課長	倉林 敏明	六合振興課長	山本 俊之
	観光商工課長	—	教習所長	柏瀬 高広
議事日程	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

(6月1日午前9時30分開議)

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 審議期間の決定
- 第 3 議案第 1 号 令和 4 年度中之条町一般会計補正予算 (第 3 号)
議案第 2 号 令和 4 年度中之条町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)
議案第 3 号 令和 4 年度中之条町発電事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 4 議案第 4 号 中之条町避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例制定について
議案第 5 号 中之条町税条例等の一部改正について
議案第 6 号 中之条町国民健康保険税条例の一部改正について
議案第 7 号 中之条町介護保険条例の一部改正について
議案第 8 号 中之条町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第 5 議案第 9 号 人権擁護委員の推薦について
- 第 6 報告第 1 号 令和 3 年度中之条町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第 2 号 令和 3 年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 7 請願第 1 号、請願第 2 号



◎ 再 開

○議長 (山本隆雄) みなさん、おはようございます。

第 1 回定例会の再開にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに令和 4 年第 1 回中之条町議会定例会 6 月定例会議を招集したところ、議員各位には早速ご参集いただき厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策として、会議において、議員、執行部職員及び議会事務局職員にマスク及びフェイスシールドの着用を許可いたします。マスクをつけたままはっきりと発言されますようお願いいたします。

また、体調管理のため、水やお茶の水分補給を許可しますので、無理せず水分を補ってください。

本日は、議会基本条例に規定する情報公開を進めるため、議会の録画配信のため議場内の撮影を行います。傍聴者につきましては、映り込まないように配慮していますが、傍聴席から身を乗り出したり、大きな声を出されると、録画、録音される恐れがあります。あらかじめ承知の上、議場内での会話等はお控えくださるようお願いいたします。

ここで、諸般の報告を申し上げます。

議会友好交流協定を締結しております北区議会において、5月20日に大島実副議長が就任した旨の通知がありました。

また、5月26日の県議長会臨時総会では、全ての議案が可決され、第二順位の副会長に角田文雄川場村議長が選任されました。

議員派遣については、お手元に配付した資料のとおり決定させていただきました。

また、監査委員から例月出納検査報告書が、町長からは指名競争入札執行報告書が提出されています。それぞれ事務局にありますので、御覧いただきたいと思えます。

以上、諸般報告といたします。

新型コロナウイルス感染症対策として、会議時間が長時間にならないよう議員並びに執行部各位には、会議の円滑な運営に格段のご協力をお願いします。

この際、町長からご挨拶をいただきたいと思えます。町長

○町長（伊能正夫）改めまして、おはようございます。

本日、令和4年6月定例会議にご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、平素は中之条町行政推進にあたりまして大変なご指導とご協力をいただいておりますことに対しましても、厚くお礼を申し上げたいと思えます。

新型コロナウイルスの関係でございますが、猛威を振るって全国各地で感染拡大をされておりました、吾妻郡内でも多くの感染者が出た状況でございます。

しかし、群馬県の警戒度が2から1に引き下げられたということで、第6波の峠は過ぎたように感じておりますけれども、早く収束をして日常生活が送れるように希望しているところでございます。

町の対応といたしましては、第3回目のワクチン接種でございますが、中学生を含めて6月18日で終了するという予定になっております。また、4回目の接種についても実施をするということで、今回の補正予算に計上させていただいておりますので、今後ともみなさんのご協力をいただきたいというふうに思っております。

また、世界に目を向けますとロシアがウクライナに侵攻して戦争が長期化しております。早く終息してほしいというふうに願っているところでございます。この戦争等、もろもろの事情によりまして燃料や石油製品、そして食料品や日常生活用品、こういったものがもろもろ値上がりをしているという状況でございまして、町民の方は大変困っているという状況でございます。

そこで、物価高騰、あるいはコロナ禍からの経済回復を図るために地域商品券の発行を予定し、今回補正予算に計上させていただいております。

これを含めた一般会計等11議案を、今回ご審議をいただくということでございますので、慎重審議をいただきますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく

お願いいたします。

○議長（山本隆雄）ありがとうございました。

ただいまの出席議員は15名です。

これより令和4年第1回中之条町議会定例会6月定例会議1日目の会議を開きます。

○

◎ 会議録署名議員指名

○議長（山本隆雄）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、1番、山田みどりさん、2番、佐藤力也さん、3番、関美香さんを指名します。

○

◎ 審議期間の決定

○議長（山本隆雄）日程第2、審議期間の決定について議題とします。

お諮りします。

今期定例会議の審議期間は、別紙審議期間の予定表のとおり本日から6月15日までの15日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（山本隆雄）異議なしと認めます。

よって、今期定例会議の審議期間は、本日から6月15日までの15日間と決定しました。

○

◎ 議案第 1号 令和4年度中之条町一般会計補正予算（第3号）

◎ 議案第 2号 令和4年度中之条町介護保険特別会計補正予算（第1号）

◎ 議案第 3号 令和4年度中之条町発電事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（山本隆雄）日程第3、議案第1号から第3号を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長（伊能正夫）それでは、日程に従いまして、議案第1号から議案第3号まで一括して提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第1号 令和4年度中之条町一般会計補正予算（第3号）につきまして申し上げます。

新年度に入り、依然として新型コロナウイルス感染症の影響による町民の生活や健康等への影響が続いている中、ロシア軍によるウクライナへの軍事侵攻については連日報道でも大変痛ましいものが続いております。ロシア軍による攻撃でウクライナ国民の数多くの命が失われ、多くの国民が危機にさらされておりますが、いかなる理由であっても他国への軍事侵攻は決して許されるものではありません。

欧米による経済制裁等の影響により、原油や穀物などの供給が世界的に混乱しており、ガソリン

や食品、日用品と多岐にわたる値上げにつながり、国民生活へ悪影響が出ております。

国ではウクライナ情勢に伴う原油価格や物価の高騰による国民生活や経済活動への影響に緊急かつ機動的に対応し、コロナ禍からの経済社会活動の回復を確かなものとするため、一般予備費、コロナ予備費を使用する総合緊急対策を閣議決定いたしました。

6月定例会議にあたり、コロナ対策や補助事業等による各種事業を早期に実施していかなければならないため、今回補正をお願いしたいものでございます。

補正額は、歳入歳出それぞれ4億1,183万円を追加し、補正後の予算総額をそれぞれ109億7,198万8,000円にしたいというものでございます。

まず、歳入でございますが、国庫支出金1億6,302万3,000円、繰入金2億2,100万円、諸収入88万3,000円を見込ませていただき、不足する財源につきましては繰越金を充てさせていただきました。

次に、歳出でございますが、各款ごとに主な内容について申し上げます。

2款総務費では、新型コロナウイルス感染症総合緊急対策地域商品券交付事業として、物価の高騰やコロナ禍からの経済社会活動の回復を図るため、町民1人当たり2万円の地域商品券の交付に係る費用を見込ませていただきました。

3款民生費では、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業により、令和3年度の支給対象者を除いた令和4年分の町民税均等割が非課税である世帯及び家計急変世帯に対し10万円を支給するための費用について、加えて子育て世帯生活支援特別給付金給付事業において、低所得者の子育て世帯に対し、児童1人当たり5万円を給付するための費用を計上させていただきました。

4款衛生費では、予防事業及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業におきまして、4回目のワクチン接種に要する経費について見込ませていただいております。

7款商工費では、六合地区源泉管理事業におきまして、六合赤岩温泉の揚湯ポンプ等の不具合により温泉が供給されない状況となっているため、源泉の調査に要する費用を計上させていただきました。

8款土木費では、町単独道路維持事業において、吾妻森林管理署との併用林道に係る橋梁について、塗装部分にPCBが含まれている可能性があることから、その調査に必要とする経費を計上させていただきました。

10款教育費、5項社会教育費では、公民館における人件費において、4月1日の人事異動により不足が生じるため、増額の補正をお願いいたします。

続きまして、議案第2号 令和4年度中之条町介護保険特別会計補正予算（第1号）について提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ483万円を増額し、総額を19億8,583万円としたいものであります。

保健事業勘定の歳入では、1款保険料を実績見込みにより減額を、また補正財源として、3款国庫支出金、4款支払基金交付金、5款県支出金、7款繰入金の増額をお願いし、8款繰越金について実績見込みにより増額をお願いするものでございます。

歳出では、1款総務費の介護保険一般事務で介護報酬改定等によるシステム改修委託料の増額をお願いし、3款地域支援事業費の介護予防ケアマネジメント事業において、ケアプラン作成費用を当初予算において算定漏れがあったため、増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、議案第3号 令和4年度中之条町発電事業特別会計補正予算（第1号）につきまして提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ709万6,000円を増額し、予算の総額を4億1,709万6,000円にいたしたいというものであります。

歳入では、太陽光発電売電収入の増額をお願いし、歳出では太陽光発電事業の維持修繕工事費において、排水計画の再検討により追加工事の必要性が出てきたため、工事費の増額をお願いするものでございます。

以上申し上げ、議案第1号から議案第3号までの提案説明とさせていただきます。ご審議をいただき、ご議決をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（山本隆雄）提案理由の説明が終わりました。

続いて、補足の説明がありましたらお願いします。

議案第1号、総務課長

（議案第1号について、総務課長補足説明）

○議長（山本隆雄）補足説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑願います。1番、山田さん

○1番（山田みどり）おはようございます。質問させていただきます。

3回目の地域商品券の配布ということで、この金額が以前は1万円の配布だったと思うのですが、2万円にしたというのは、その理由と、あとは、前は3種類の商品券をお配りしたと思うのですが、今回も同じような形で3種類の商品券にするのか、どんな割合で配布されるのかちょっと教えてください。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）概略、私のほうから申し上げて、詳細については企画政策課長から申し上げたいと思います。

今まで2回の商品券の発行をさせていただいております。そして、今回3回目でございますが、何で2万円なのかというご質問でございます。今までも景気対策とかいろいろな目的で配布をさせていただいておりますが、ご承知のとおり今回につきましては物価高騰という、本当に経済的に重いものが町民の方にのしかかっているということでございます。それと、コロナ禍の景気回復、こ

の2つを併せて2万円ということで、これから恐らく6月を境にいろいろな物価が上がるというニュースも、報道もあるわけでごさいます、石油製品も恐らく上がるのだというふうに思っております。そういったものに充てていただく、そして中之条町の経済を盛り上げていただく、そういう目的で2万円とさせていただきます。

詳細については企画政策課長からお答えをさせていただきます。

○議長（山本隆雄）企画政策課長

○企画政策課長（山本嘉光）山田議員のご質問にお答えいたします。

今回の券の種類でございますが、前は3種類ということでございましたが、今回は2種類の券でお世話になりたいというふうに思っております。前同様、一般店の専用券として1つの券です。それから、全店共通券といたしまして1つの券ということで、今回2種類の券の発行ということでお世話になりたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長（山本隆雄）1番、山田さん

○1番（山田みどり）2万円の支給というのは、やっぱり今の情勢を見て決定して、決めていただいたということですが、ただこのコロナ交付金ではもちろん間に合わないということで、財政調整基金が多く投入してやるということで、かなりの金額がこの事業にかかっているというところで、ちょっと私がこの財調の金額がかなり大きいので、そのところも町の財政的にどうなのかというのがちょっと心配だったのですけれども、そこについては。

○議長（山本隆雄）総務課長

○総務課長（篠原良春）財政調整基金の関係ですけれども、先ほどの補足説明でも申し上げましたけれども、令和3年度の決算を迎えて決算見込みを出したところで、繰入金につきましては、財調の取崩しにつきましては当初の額よりも減額をしてということで、8,000万円の取崩しをさせていただきました。令和3年度におきましては、令和元年度決算の2分の1以上を積み立てるというところで、補正により2億6,000万円をお願いし、また基金利子、基金の運用で1億円以上の額を積み立てることができましたので、その差額で3億300万から400万の増額が見込めたというところで、今回その財源としても基金を取り崩して充てたいというところがございます。

○議長（山本隆雄）よろしいですか。

ほかにございませんか。3番、関さん

○3番（関 美香）商品券についてお伺いいたします。

各家庭にいつ頃の配布予定なのか、また使用期限、そして支給対象についても詳細についてお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）企画政策課長

○企画政策課長（山本嘉光）それでは、関議員のご質問にお答えいたします。

今回の使用期間につきましては、令和4年8月1日から令和5年3月31日で現在調整を行いたい

というふうに思っております。各家庭に配布になるのにやっぱり一月ぐらい最初の方から終わりの方までかかってしまいますので、今回6か月ということで、8月1日から翌年の1月31日ということでお世話になりたいというふうに思います。

最初に手元にお届けできる方の予定が8月1日ということで、現在予定を組ませていただいております。

対象につきましては、今回は町民の方に対して2万円の交付ということで、ほかのオプションは特に考えておりません。よろしくお願いいたします。

○議長（山本隆雄）3番、関さん

○3番（関 美香）すみません。支給対象の基準日ですか、それについて聞かせていただけたらありがたいのですが。

○議長（山本隆雄）企画政策課長

○企画政策課長（山本嘉光）すみません。支給対象でございますが、7月の1日基準で押さえさせていただきますというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（山本隆雄）よろしいですか。

ほかにございませんか。13番、山本さん

○13番（山本日出男）すみません。今の同じ項目なのですけれども、今まで2回一応発行して、その使用状況、もし分かればお願いします。何%ぐらいの人が使用したか。分からなければ後でいいですけれども、分かればお願いします。

○議長（山本隆雄）企画政策課長

○企画政策課長（山本嘉光）1回、2回合わせまして約97.5%ぐらいの使用ということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（山本隆雄）13番、山本さん

○13番（山本日出男）分かりました。そうすれば、これは商品券の再発送というのがあるのですけれども、この中の説明と、あと該当者は何名ぐらいになるか大体分かればちょっと教えてもらいたいですけれども、お願いします。

○議長（山本隆雄）企画政策課長

○企画政策課長（山本嘉光）今回の商品券の発送該当になる住民の方でございますが、1万5,200人を予定させていただいております。1万5,200人の方に対しまして2万円ということで、補正につきましては3億400万円ということでございます。よろしくお願いいたします。

すみません。対象人数は1万5,200人でございます。どうしても発送して届かない方もございます。そういった方のために再発送ということで郵送料のほうを計上させてもらってございます。よろしくお願いいたします。

○議長（山本隆雄）13番、山本さん

○13番（山本日出男）この商品券による経済効果というのは非常に試算難しいと思うのですが、何かそういうようなものがあればちょっと教えてもらいたいのではと思うのですが、それは確かに発行してもらえば助かる面あるのですけれども、ほかの商店とかいろいろなそういう企業について何か要望とか何かあったり、何かよかったとかというそういう声があれば聞かせてください。

○議長（山本隆雄）企画政策課長

○企画政策課長（山本嘉光）すみません。効果につきましては、群馬県産業関連表ということで、経済波及分析ツールというものがございます。こちらのほうで第1回、第2回の商品券につきましてどれくらいの効果があったかということで計算をさせていただいたものがございます。波及の効果につきましては、1.55倍ということでございます。

以上でございます。

○議長（山本隆雄）よろしいですか。

ほかにございませんか。6番、富沢さん

○6番（富沢重典）2点ほどお伺いいたします。今日決議までということなので、本当に質問だけのこともあるのですけれども、お許しいただきたいというふうに思います。

最初に、町単独道路維持管理事業でPCBが塗料に入っている可能性があるということなのですが、塗料にPCBが入っているとどのようなことが起きてしまうのかちょっとお伺いしたいのと、なぜ今頃にそういうことが判明したのか、ちょっと分かれば教えていただきたいといます。

○議長（山本隆雄）建設課長

○建設課長（本多宏幸）富沢議員の質問にお答えをさせていただきます。

PCBにつきましては、健康被害に係るものの例といたしましては、中毒症状といたしまして目やにや爪や口に色素が沈着したり、塩素系のにきびが発生をしたり、爪が変形したり、まぶたや関節が腫れたりというようなことが発生している事例があるというところがございます。こちらの関係につきましては、昭和41年から昭和49年に施工された塗料の中に一部PCBが含まれている可能性がある橋梁があるということが、吾妻森林管理署からご指導いただいて、分かった時点で今回併用林道の中で8橋を点検いたしたいというふうなことから補正をお願いするものでございます。

○議長（山本隆雄）6番、富沢さん

○6番（富沢重典）PCBの害については私も承知していますし、発がん性が高いということで移動もできないというのは分かっているのですけれども、塗料に含まれていると溶け出してしまうということなのでしょうか。

○議長（山本隆雄）建設課長

○建設課長（本多宏幸）水性の塗料で強いものだというところなのですが、そういったものがある観点から試算をした場合に中毒症状が発生する可能性があるというところだというふうに認識しております。

○議長（山本隆雄）6番、富沢さん

○6番（富沢重典）ありがとうございました。

もう一点は、赤岩温泉の源泉調査業務委託料633万円ぐらいなのですけれども、この赤岩の源泉については、私議員になって11年ぐらいたつのですけれども、もう3回ぐらい何かこういう予算上がってきているのです。総額ここ10年ぐらいで幾らぐらい使ったのだから分ければ教えていただきたいのと、昨年もこれ配管伸ばす予算をたしか議決したと思うのですけれども、それからさらにまたこの予算を取って、2回目のポンプが壊れたときかな、空回りをしているのです、よく調査してからポンプ入れますというようなことも聞いていますので、ちょっと経緯が全く見えないので、ちょっと説明いただきたいと思います。

○議長（山本隆雄）六合振興課長

○六合振興課長（山本俊之）富沢議員の質問にお答えいたします。

赤岩温泉につきましては、先ほど町長説明のとおり、現在不都合の状況が発生しております。10年間の経費につきましては、本日資料をちょっと用意していませんので、後でまとめさせていただきたいと思っております。

赤岩のポンプにつきましては、中之条町と合併後、合併当初23年に1回、27年に1回ということで、前回のポンプ交換から現在7年が経過している状況です。3年度の予算で揚湯ポンプの延伸というか、追加を要求させていただいたのですが、いろいろ調整した結果、延長するだけではちょっと無理があるということで、また部材の確保が難しいということで、違う、温度を上げる対策を講じてきたところでございます。

今回の不都合につきましては、3月上旬なのですが、管理しています地域の方から温度の減少が確認されたということで、冬場でちょっと38度ぐらいの温度でいたのですが、揚がってくる温度が26度ぐらいに下がったということで様子を見ていたのですが、2週間程度どんどん量も下がり、また濁り等も発生してきた状況が発生しております。ポンプを停止したり稼働したり、いろいろ対策を講じてみたいのですが、なかなかさらに水量の減少、また温度の低下が図られてきた状況にあります。

赤岩の温泉につきましては、地下350メートル付近からポンプアップで揚げておりますので、なかなか確認することが難しい状況になっております。今回の補正をお願いしたのはポンプを引上げ、またポンプの確認、またカメラを入れて中の状況等をしっかりとチェックして、今後の対策につなげていければなということで計上させていただいたのですが、よろしく願いいたします。

○議長（山本隆雄）6番、富沢さん

○6番（富沢重典）2回目のポンプを交換するときの予算のときにも同じような説明を受けたのですが、結局また空回りしているかどうか分からないままで、今度は温度が下がったということなのですけれども、今現状お湯も出ていないということです。せっかく旧長英の湯から新しいと

ころに地元の人方に理解いただいて何とかいろんな光熱費とか抑えてやっていこうと思っている矢先にいろいろお金がかかっているわけです。

今回この予算取ってもらって調査して、よく分からないけれども、また取りあえずポンプ納めたとか、そういうことがないように、調査して足らなければ補正でも何でも組んでも構わないですから、あまりここにばかり常に修繕費が上がってくるようなことがもうないようにしていただきたいのですけれども、町長、どうでしょう、そのへん。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）ご指摘のとおりだと思います。私が担当してから2回ポンプの交換をしております。その昔は600万円ぐらい交換するだけでかかりました。2回目は500万ぐらい。今回は600万円の補正ということでございますけれども、これが原因が分からないということで、今回はしっかりと調査をして、何が原因なのか突きとめたいというふうに思っております。ここに移ったから源泉が枯れたということではなくて、長英の隠れ湯があったとしても同じような状況が続いているのかなというふうに思っております。この温泉施設、地元の方にとっては重要なことでありますし、町の施設としても草津町の水利権の見返りとして、草津町がボーリングをしてくれてその温泉ができていう経緯がございますので、ここらへんをしっかりと検証をして続けていけるようにしっかりと調査をしてまいりたいと思います。

また、このポンプの交換とか導引湯管の交換とか、そういったものが考えられるわけでございます。そのときにはまた補正等で対応させていただきますので、ご理解をいただきますようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（山本隆雄）よろしいですか。

ほかにございませんか。11番、福田さん

○11番（福田弘明）3点お伺いいたします。

まず、その3点の内容でございますが、新型コロナワクチン接種、6月18日にて終了予定ということでございますが、今までの接種率についてお尋ねしたいと思います。

2点目として、4回目接種対象者についてお伺いいたします。どのような方が対象となるのか、またいつから接種予定となっておりますのか伺います。

3点目は、発電事業において排水工事が予算計上されておりますが、この内容についてお伺いいたします。

まず、1点目のワクチン接種、この接種率についてお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）保健環境課長

○保健環境課長（倉林敏明）議員お尋ねのワクチン接種でございます。3回目接種までということで、接種率でございますけれども、高齢者の方、65歳以上の方につきましては91.8%でございます。ま

た、一般の方も合わせてということで全体になりますけれども、81.5%ということで今接種率上がってきております。

続きまして、第4回目の接種の対象者と予定ということなのですが、第4回目の接種の対象者といたしましては、3回目の接種から5か月経過をした60歳以上の方、また18歳から59歳までの基礎疾患、重症化リスクの高い方ということで、対象ということになってございます。

予定といたしましては、一般の方につきましては8月から始めまして、8月、9月ぐらいで終了したいということで今医療機関と調整をいたしまして、また準備、通知の発送等を用意しているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）4回目接種の対象者のことでお伺いいたします。

65歳以上というのは分かるのですが、18歳から59歳までの基礎疾患のある方ということなのですが、この基礎疾患のある方は、把握はできますか。

○議長（山本隆雄）保健環境課長

○保健環境課長（倉林敏明）今までの集団接種の際に問診票のところでは基礎疾患がありということによって書いていただいた方については把握はしてございます。それ以外の方につきましてはちょっと把握はできていないのですが、広報または回覧、区長文書等で周知をいたしまして、また申請をいただくような形になればということで考えてございます。

以上でございます。

（何事か言う声あり）

○保健環境課長（倉林敏明）対象としましては60歳以上の方ということになります。お願いいたします。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）これ基礎疾患については今までの聞き取りのデータがあるということなのですが、一般の接種率が81.5%ということで、把握し切れていない部分があるのかなと思うのですが、そのへんについては広報等で案内をして、町民の方に判断していただくという形を取られるわけですか。

○議長（山本隆雄）保健環境課長

○保健環境課長（倉林敏明）一般の方につきましては、希望者ということになりますので、こちらで把握している部分もあるのですが、基本的には広報等で周知をしてお申し込みいただくというような形になるかと考えております。

以上です。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）それでは、基礎疾患をお持ちの方については自己申告が大切ですよということですね。それでよろしいですか。

○議長（山本隆雄）保健環境課長

○保健環境課長（倉林敏明）一般の方につきましては特に通知等は発送いたしませんので、そういった形になるかと思えます。

以上でございます。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）それでは、3つ目の発電事業において、排水工事の内容についてお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）企業課長

○企業課長（山田秀樹）福田議員の質問につきましてお答え申し上げます。

場所につきましては、今回この明示なかったのですけれども、下沢渡字上野原ということで、伊賀野付近にあります第2太陽光発電所内での工事となります。排水計画再検討につきまして、内容につきましては、設計雨量強度ということで、何年確率での想定ということにはちょっとレベルを上げてほしいということで、設計とその内容につきましての検討と、流出係数の見直しによりまして、降雨量が増加するというので再設計を行ったところ、側溝及び暗渠工、土留め保護柵などの追加工事の必要性が出てきてしまいましたので、今回補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番（福田弘明）もう少し見えるように回答いただければありがたいのですが、例えば排水溝のサイズが何センチから何センチにしますというような形で答弁いただけると分かりやすいのですが。

○議長（山本隆雄）企業課長

○企業課長（山田秀樹）細かい数字、今ちょっと持ち合わせてはいないのですけれども、全体的に降る量が増えますので、それに対応する口径に、対応できる設計をさせていただいております。口径とすると550ミリとか300ミリとか、大きいものから最終的には太くなっていくわけですが、そういったことでちょっと数字とかが今言えないので申し訳ないのですけれども、そういったちょっと変更により増工をということでのお願いでございます。よろしくお願いたします。

○議長（山本隆雄）よろしいですか。

ほかにございませんか。4番、大場さん

○4番（大場壯次）この排水の関係、前回でも何か直したような気がするのですけれども、今回初めてではないですね。

○議長（山本隆雄）企業課長

○企業課長（山田秀樹）前回というのは、いつ頃だったのでしょうか。ちょっと自分把握していないも

ので、申し訳ございません。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）大場議員のご質問でございますけれども、当初予算で見させていただきました。その後、50年雨量とか、そういった計算をした中で地元の方もこれでは心配だというような意見がございまして、安心できるサイズにさせていただいたということでございますけれども、今まで企画政策課が担当しておりました。今度企業課が引き継いだということでございますので、その経緯が分かりづらいかもしれませんので、企画政策課長のほうから詳しく説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（山本隆雄）企画政策課長

○企画政策課長（山本嘉光）大場議員の質問にお答えさせていただきます。

今回中に今までに排水工事を行ったということは第2の太陽光ではございません。現状、土側溝の側溝で今対応しておりますが、やはり土側溝だと維持管理等もありまして、なかなか排水の処理が難しいということで、当初予算のほうで300ミリのU字溝で飲めるというようなことで、まず予算計上させてもらったと思っております。今回ですが、先ほど企業課長からございましたように、雨量強度、それから流出係数等の見直しをさせていただきまして、大変申し訳ございません、当初予算に見込めなかった部分が増工ということで今回お世話になりたいということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（山本隆雄）よろしいですか。

ほかにございませんか。13番、山本さん

○13番（山本日出男）お願いします。太陽光の関係で、ちょっと確認したいのですけれども、売電収入増えているのですけれども、一応売るほうの値段というのは買ってもらう金は今最初から決まっているわけですね。10年、20年で決まっているのですけれども、昼間はいいのですけれども、これ町の電気が起こっていないときには東京電力から買うわけですね。今電気上がっていますよね。電気料が特に上がっていますよね。そうすると、経営的には非常に厳しくなると思うのですけれども、今の状況を見ると、その結果はちょっと何も影響ないみたいなののですけれども、これから先、相当大きな影響あると思うのですけれども、その点はどういうふうに考えているか、ちょっと現状を分かればちょっと教えてもらいたいのですけれども、お願いします。

○議長（山本隆雄）企画政策課長

○企画政策課長（山本嘉光）町の太陽光につきましては、20年間40円、それから36円ということで、FITということで価格が固定ということでございます。ですので、起こした分だけは売電収入ということで入ってまいります。

また、山本議員のご質問にあります中之条町パワーの関係になるかと思っておりますけれども、こちらにつきましてはやはり日本中がこういったこと、それから昨年からもあります寒波等々から始まり

まして、大分厳しい状況になるということは聞いてございます。この後の中之条パワーのほうの定期総会等もございますので、そのへんをまたお聞きしながら、9月の議会のときに経営のほう、報告のほうさせていただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（山本隆雄）よろしいですか。

ほかにございませんか。12番、剣持さん

○12番（剣持秀喜）ちょっと重複するとは思いますが、2点ほどお伺いしたいと思います。

商品券の発行に関連してですけれども、これは町民からするととても喜ばれる施策だなというふうに思います。ただ、山田議員からもありましたけれども、財政調整基金を取り崩すと、2億円以上も。このあたりが将来的な町財政からするとちょっと心配だなと。総務課長の答弁で3億円ほど浮いた部分があると、それを充当するのだというような説明でありました。確かにその考え方もあるのですけれども、財調を使わなければそれはまた将来のために残るわけなので、使うということの事実については変わらないわけなのですけれども、私が思うのは以前、机とかテーブルとかの備品、あるいは多額なエアコン、そういったものにこのコロナの給付金を充てて、様々な意見が挙がりました。そういった意味からすると、私はこの優先順位が違ったなというふうに感じています。そのときにこういった意見もありましたけれども、もうこれを取り入れて、さらに今回また町民へ還元をする。そして、まだ交付金が余裕があればまた別な使い方を考えるというようなことが本来あるべき優先順位だったなというふうに考えます。そのあたりについてどんなふうに思われるでしょうか。

もう一点は、赤岩の温泉事業に関連してなのですけれども、これも富沢議員のほうから質疑ありましたけれども、私も同感だなというふうに以前から思っていて、これについては町長のほうからありましたように、草津との水道の関係ですか、その還元というか、そういったことで以前ボーリングをしていただいたというようなことで。現在、草津に対する水の供給、そしてそれに対する見返り的なことがあるのか。あるとすればどのようなことなのか。そのあたりについてお知らせいただければと思います。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）コロナ対策の優先順位ということで、間違っただのではないかとということでございますけれども、前回議論していただいたのはアフターコロナに備えた備品等の調達等でございます。そのときはそれで議決をいただいて執行させていただいたわけでございますが、今回はそれはまた様子が変わってまいりまして、景気対策というものが大きな比重を占めてきているということでございます。そういったことで今回2万円の商品券ということにさせていただきました。2億円、3億円の基金を投入するという意見もあると思いますけれども、基金という使い道、これはいろいろ考えられると思います。将来の子どものために取っておくのも基金の使い道であります。しかし、今いる方々が困っているときにそれを投入するというのも基金の使い道だというふうに思っ

ております。今回後者の今いる方に、困っているときに景気回復、そういったもので基金を充てさせていただくということでございまして、ご理解をいただければというふうに思っております。

赤岩の温泉の関係でございませけれども、草津町とのその後の補償とか、そういうものがあるかということですが、今草津町との関わりの中では導水管がチャツボミゴケの中を通っております。その使用料について毎年減免をしていただくということで、草津町から中之条町に申請書が出ております。これは、町の中を通っているという意識を持っていただくために毎年更新をしているところでございますが、それ以外の見返りというものは、恐らく草津町とすればこの温泉をボーリングする、それが最終の補償だったというふうに思っておりますので、その後の補償はないというふうに私は思っております。もし担当から違うという意見があれば出していただきたいと思えます。

以上です。

○議長（山本隆雄）12番、剣持さん

○12番（剣持秀喜）基金の取り崩しをして使うということは、私も100年に1度の大災害の状況ですから、以前も発言したと思いますけれども、こういったときのためにある基金ですから、使うということについてはどちらかという推奨する気持ちでいるのですけれども、やっぱり備品だとかの購入のときと、現在の今回のことについて優先順位が私は違ったかなという、そんな思いがあったので質問させていただきまして、その気持ちには変わらないので、そのへんの指摘はしておきます。

また、赤岩についてなのですけれども、現在も水道は草津のほうへ、水は草津へ行っているわけですね、中之条町から。そうすると、やっぱりそこについてはもう一度整理をしたほうがいいのかなというふうに思えます。

あわせて、先ほどからも質疑ありましたけれども、これまたこのままいくとたぶんポンプの交換というのはそんな遠からずまた発生する可能性が非常に高いと思います。見方を変えると、この温泉が地域のためにはなっていると思うのですけれども、町の経済振興には四万や沢渡や六合温泉郷等の温泉とは違って、経済振興にはつながっていない源泉なわけですから、そのあたりをもう一度整理する必要があるのかなというふうに思えます。どうしてもこれが必要であれば、私はこの調査をしたりポンプを交換したりということではなくて、やっぱり新源泉を考えていく必要があると思います。昔と違って新規ボーリングはおおよそ10分の1程度の費用になっていますので、また温泉を掘り当てるといいますか、精度も非常に高くほとんど100%に近いというふうな形になっていますので、将来的なことを考えると、やっぱり調査はもちろん必要ですけれども、ポンプの交換等々ではなくて、新規源泉という考え方も持って、それらと比較をして進めていくということが必要かなというふうに思えますので、そのあたりについてはいかがでしょうか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）これについてはいろいろ検討させていただきたいと思えますが、いずれにしても

今どういう具合で揚湯されないのかということ、原因を追及して経済的などころを直していきたいというふうに思っておりますので、まずは調査をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本隆雄）よろしいですか。

ほかにございませんか。

（発言する人なし）

○議長（山本隆雄）別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。

ただちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（山本隆雄）異議ないものと認め、採決に入ります。

本日の議案の採決は起立により行いますが、起立しない議員は本案に対し反対とみなすことにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（山本隆雄）異議ないものと認め、直ちに採決に入ります。

採決は、個々の議案ごとに行います。

最初に、議案第1号 令和4年度中之条町一般会計補正予算（第3号）について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 令和4年度中之条町介護保険特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 令和4年度中之条町発電事業特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。再開は10時40分とします。

(休憩 自午前10時28分 至午前10時40分)

○議長（山本隆雄）再開します。

○

- ◎ 議案第 4号 中之条町避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例制定について
- ◎ 議案第 5号 中之条町税条例等の一部改正について
- ◎ 議案第 6号 中之条町国民健康保険税条例の一部改正について
- ◎ 議案第 7号 中之条町介護保険条例の一部改正について
- ◎ 議案第 8号 中之条町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○議長（山本隆雄）日程第4、議案第4号から第8号を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長（伊能正夫）それでは、日程に従いまして、議案第4号から議案第8号につきまして一括して提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第4号 中之条町避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例制定につきまして、中之条町に居住されている高齢者や障害者、乳幼児等の要配慮者のうち、災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特に支援を要する者と定義されております。「避難行動要支援者」の名簿情報の提供に関し、条例を制定したいものでございます。

災害対策基本法により、市町村において避難行動要支援者名簿の作成が義務づけられており、避難行動要支援者ごとの個別避難計画の作成が努力義務とされていることに鑑み、その計画の作成には避難を支援する方へ名簿情報を提供し、協力いただくことが重要となることから、本条例を制定し、災害時に現状に即した避難支援等につなげていきたいものであります。

なお、施行期日につきましては、周知期間が必要となりますので、令和4年10月1日とさせていただきます。

続きまして、議案第5号 中之条町税条例等の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和4年度税制改正に係る、地方税法等の一部を改正する法律が令和4年3月31日に公布されたことに伴い、中之条町税条例の一部改正をお願いするものでございます。

主な改正点は、上場株式等の配当所得等について、課税方式を所得税と一致させるものでございます。

また、住宅借入金等特別税額控除について、居住年と税額控除を延長し、控除限度額を見直すものでございます。

続きまして、議案第 6 号 中之条町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について提案理由の説明を申し上げます。

令和 2 年度より新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等に、保険税の減免を行ってまいりました。

国の財政支援が延長されたことに伴い、減免期間を令和 3 年度末までに延長しておりましたが、さらに令和 4 年度末まで延長されたことから、条例の一部改正をお願いするものでございます。

続きまして、議案第 7 号 中之条町介護保険条例の一部を改正する条例について提案理由の説明を思います。

令和 2 年度より新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等、保険料の減免を行ってまいりましたが、国の財政支援が延長され、減免期間が令和 4 年度末まで 1 年間延長されたことに伴い、条例の一部改正をお願いするものでございます。

続きまして、議案第 8 号 中之条町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本条例改正につきましては、上位法令であります厚生労働省の「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の一部改正に伴い、家庭的保育事業等の連携協力を行う施設を追加するための一部改正でございます。

この制度により保育事業を行う事業者は、利用者が 3 歳以降の教育や保育を継続して行えるよう、保育所や幼稚園などの連携施設を確保しておかなければならないとされております。今回の改正は、その連携施設に特区法の適用を受けて、ゼロから 5 歳児までの一貫した保育を行うことができる小規模保育事業の事業所を追加するための改正でございます。

現在、この条例の適応を受けている家庭的保育事業は本町にはございません。

なお、執行日は交付の日からとするものでございます。

以上申し上げます、議案第 4 号から議案第 8 号までの提案説明とさせていただきます。ご審議をいただき、ご議決をいただきますようお願いをいたします。

○議長（山本隆雄）提案理由の説明が終わりましたので、補足説明がありましたらお願いします。

議案第 4 号、総務課長

（議案第 4 号について、総務課長補足説明）

○議長（山本隆雄）補足説明が終わりました。

ただいま審議中の議案第 4 号から第 8 号につきましては、審議の都合上、本日はこれまでとします。

○

◎ 議案第 9 号 人権擁護委員の推薦について

○議長（山本隆雄）日程第 5、議案第 9 号 人権擁護委員の推薦についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長（伊能正夫）それでは、日程に従いまして、議案第9号 人権擁護委員の推薦について、提案理由の説明を申し上げます。

人権擁護委員さんにおかれましては、人権侵害に関する事件や問題が増加する中、町民からの人権に関する相談をはじめ、人権尊重意識を育てる活動を日々実践していただいているところであります。

現在、中之条町では7名の人権擁護委員にご活躍をいただいておりますが、2名の委員が12月31日に任期満了となります。

そのため、再任となります唐澤紀雄氏、田村しのぶ氏の2名について推薦させていただくものがあります。いずれも高い識見と人望を有する方であり、人権擁護委員を4期務めており、適任であると考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

任期につきましては、法務大臣が委嘱する日から3年間となっており、令和5年1月1日から令和7年12月31日となります。ご審議をいただき、ご議決をいただきますようによろしくお願いをいたします。

○議長（山本隆雄）提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

本案を直ちに採決したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（山本隆雄）異議なしと認め、議案第9号 人権擁護委員の推薦について採決します。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

○

◎ 報告第 1号 令和3年度中之条町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

◎ 報告第 2号 令和3年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長（山本隆雄）日程第6、報告第1号及び第2号を議題とします。

町長から報告を求めます。町長

○町長（伊能正夫）それでは、日程に従いまして、報告第1号 令和3年度中之条町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について申し上げます。

一般会計の繰越明許費につきましては、3月議会でご議決をいただき、その後3月31日にも専決処分させていただいておりますが、ふるさと納税事業、新型コロナウイルス感染症対策事業など、

合わせて23事業、3億2,995万8,000円を令和4年度に繰越しさせていただきました。これら事業に対する繰越計算書を自治法施行令第146条の規定に基づき、報告をさせていただくものであります。

なお、この繰越事業に対する財源につきましては、既収入特定財源350万円、国県支出金1億6,527万9,000円、地方債940万円、一般財源1億5,177万9,000円でございます。

以上となっております。よろしくお願いいたします。

報告第2号 令和3年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について申し上げます。

ゆうあい荘の繰越明許費につきましては、3月31日に専決処分させていただいておりますが、新型コロナウイルス感染症の蔓延により年度内に実施できなかった修繕、備品購入費、691万2,000円を令和4年度に繰越しさせていただきました。これら事業に対する繰越計算書を自治法施行令第146条の規定に基づき、報告をさせていただくものであります。

なお、この財源につきましては、一般会計から繰入金を充当させていただいております。

以上申し上げ、報告第1号から報告第2号の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（山本隆雄） 報告が終わりましたので、質疑に入ります。

ご質疑願います。

（発言する人なし）

○議長（山本隆雄） 別段ございませんので、報告を終わります。

○

◎ 請願第1号、請願第2号

○議長（山本隆雄） 日程第7、請願第1号及び第2号を議題とします。

最初に、請願文書表を朗読させます。局長

（請願文書表について、議会事務局長朗読）

○議長（山本隆雄） ただいま朗読しました請願について、紹介議員から紹介をお願いします。

請願第1号及び第2号について、山田みどりさん、自席でお願いします。1番、山田さん

○1番（山田みどり） それでは、第1号、第2号の紹介議員として説明をさせていただきます。要旨に若干はぶるところもあるのですが、説明をさせていただきます。

後期高齢者の医療費窓口負担2割化凍結法の請願について。昨年の第204通常国会で医療制度改革関連法が成立し、一定の所得がある75歳以上の医療費窓口負担が1割から2割に上げられました。

引上げ時期は、今年の10月から半年以内ということですが、急激な負担増を抑えるため、引上げ後3年間、1か月の自己負担増加額を最大3,000円までとする措置が設けられているということです。単身世帯では年収200万円以上、夫婦世帯では年収320万円以上を対象にし、約370万人が負担増

となります。既に現役並み所得で3割負担の人を合わせると、75歳以上のほぼ3人に1人が2割以上の負担を求められています。政府試算でも膝の痛みの外来で年間3万2,000円も負担が増えます。関節症と高血圧性疾患で通院するケースでは、年間6万1,000円の増になります。政府は、施行後3年間経過措置で負担を軽減すると言いますが、今より負担が重くなるのは変わりありません。経過措置が変われば、容赦なく2倍の負担がのしかかります。経済的理由で受診を諦め、治療が手遅れになる事態は病状の急変リスクの高い高齢者には命に関わる大問題です。

また、負担増の対象が今回の収入基準でとどまる保証は全くありません。2倍化法案では、対象者が政令で決めるとしています。政府のさじ加減で原則2割負担へと道を開く危険は消えません。2倍化法案を正当化する口実に、現役世代の保険料負担の上昇を減らすということですが、今回の高齢者の負担増によって現役世代の負担が減るのは年間720億円、1人当たりで換算すれば月額30円です。最も削減されるのは国、自治体の公費985億円です。現役世代の負担減を口実にして、公的な社会保障費の削減を推進する姿勢に道理はありません。施行してから3年間の配慮措置を講じるのは、負担増の影響が大きいことを認めているにほかなりません。

膝の痛みなどで通院している場合、年間3万2,000円は配慮対象にならず、年間6万4,000円に倍増します。関節症と高血圧性疾患で通院する場合、年間6万1,000円では配慮措置でも年間9万7,000円と負担が増えます。3年過ぎたら12万2,000円に膨れ上がります。65歳以上の介護保険料は昨年4月から全国平均で月6,000円を超えました。2000年の制度発足時の2倍以上です。75歳以上の医療費、医療保険料も改定のたびに上昇しています。高齢者も若者も国民の負担は限界です。コロナ禍でも大もうけしている大企業や富裕層に応分の負担を求め、社会保障財源を拡充し、国民が安心できる医療介護の制度にすることが急務です。

高齢者の暮らしを支える年金額は4月から0.4%削減され、生活不安がますます募っています。コロナ禍でただでさえ高齢者の受診控えが進んでいる中、必要な医療が受けられなくなることを前提にした負担増は高齢者の命、健康権、人権の侵害です。応能負担を窓口の一部負担に求めるのではなく、富裕層や大企業に求めるべきです。強制加入の社会保険では、必要な給付は保険料だけでなく公的負担と事業主負担で保障すべきです。先進国では医療費の窓口負担は基本無料が当たり前になっています。75歳医療費窓口負担2割化は高齢者の暮らしと命、健康、人権を守る上で大きな影響を及ぼします。

よって、後期高齢者医療費窓口負担2割化凍結のこの意見書に同僚議員の皆様もご賛同いただき、採択いただきますようお願い申し上げます。

続いて、消費税インボイス制度の実施に関する請願について説明をいたします。

2023年10月から施行される消費税インボイス制度は、売上げが1,000万円以下の免税事業者に対して消費税を納めさせる制度です。インボイスという耳慣れない言葉ですが、正式には的確請求書といえます。このインボイスがなければ課税業者との取引で仕入額控除が受けることができなくな

るため、免税業者は登録申請をして課税業者となることを迫られます。そうすれば、今まで消費税法で免税業者は消費税を納めなくてもよいとされていたものを納めなければいけない、大きな負担を強いられることとなります。軽減税率が導入されて複雑化しているところにインボイス制度が始まれば、事業者の事務負担もますます増えます。

また、小規模事業者にとって仕入れや経費に含まれる消費税を価格に転嫁することは困難な場合があります、このままではインボイスを契機に廃業に追い込まれる事業者も出てくる可能性もあります。こうした小規模事業者は地方に多く、この地方経済を支えているといっても過言ではありません。地方経済を壊すインボイス制度の実施中止を求める請願にご賛同いただけますようお願いいたします。説明といたします。

以上です。

- 議長（山本隆雄）会議規則第92条により、ただいま朗読したとおり、請願第1号を文教民生常任委員会に、また請願第2号を産業建設常任委員会に付託します。

○

- 議長（山本隆雄）以上で、本日予定しました日程は全て終了いたしました。

2日目の6月2日は定刻9時30分から再開しますので、定刻までご参集願います。

本日はこれにて散会します。

長時間にわたりご苦勞さまでした。

（散会 午前11時06分）

令和4年第1回中之条町議会定例会 6月 定例会議 会議録 第2日

招集年月日 (会議)	令和4年6月2日							
招集の場所	中之条町役場 議事堂							
開議 日時	開議	令和4年6月2日 午前9時30分						
	散会	令和4年6月2日 午後1時40分						
応招ならびに 不応招議員 応招 15名 不応招 0名 出席ならび に欠席議員 出席 15名 欠席 0名	議席 番号	氏名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別	議席 番号	氏名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別
	1番	山田みどり	応招	出席	9番	安原 賢一	応招	出席
	2番	佐藤 力也	〃	〃	10番	小栗 芳雄	〃	〃
	3番	関 美香	〃	〃	11番	福田 弘明	〃	〃
	4番	大場 壯次	〃	〃	12番	剣持 秀喜	〃	〃
	5番	篠原 一美	〃	〃	13番	山本日出男	〃	〃
	6番	富沢 重典	〃	〃	14番	齋藤 祐知	〃	〃
	7番	関 常明	〃	〃	15番	山本 隆雄	〃	〃
	8番	唐沢 清治	〃	〃				
会議録署名議員	1番	山田みどり	2番	佐藤 力也	3番	関 美香		
職務のため出席した者の 氏名	事務局長	町田 岳彦		書記	奥木 明彦			
	議事書記	朝賀 浩		書記	山田 和弥			
	議事書記	鈴木 幸一						

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	伊能 正夫	農林課長	—
	副町長	野村 泰之	花のまちづくり課長	福田 義治
	教育長	宮崎 一	建設課長	本多 宏幸
	総務課長	篠原 良春	会計管理者	劔持 和美
	企画政策課長	山本 嘉光	企業課長	山田 秀樹
	税務課長	生巢 孝子	こども未来課長	山本 伸一
	住民福祉課長	山田 行徳	生涯学習課長	須崎 幸夫
	保健環境課長	倉林 敏明	六合振興課長	山本 俊之
	観光商工課長	永井 経行	教習所長	柏瀬 高広
議事日程	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

(6月2日午前9時30分開議)

第 1 一般質問

○

◎ 開 議

○議長（山本隆雄）みなさん、おはようございます。

第1回定例会6月定例会議の本会議も本日で2日目となりました。新型コロナウイルス感染症対策として、会議において、議員、執行部職員及び議会事務局職員にマスク及びフェイスシールドの着用を許可いたします。マスクをつけたままはっきりと発言されますようお願いいたします。

また、体調管理のため水やお茶の水分補給を許可しますので、無理せずに水分を補ってください。つきましては、傍聴者のみなさんについてもマスクの着用、体調管理のための水分補給をお願いいたします。

本日は、議会基本条例に規定する情報公開を進めるため、議会の録画配信のため議場内の撮影を行います。傍聴者につきましては、映り込まないよう配慮していますが、傍聴席から身を乗り出したり、大きな声を出されると、録画、録音されるおそれがありますので、あらかじめ承知の上、議場内での会話等はお控えくださるようお願いいたします。

企画政策課長より発言の申出がありましたので、許可します。企画政策課長

○企画政策課長（山本嘉光）議長のお許しをいただきましたので、昨日の答弁の訂正をお願いいたします。

昨日ご議決いただきました議案第1号 令和4年度中之条町一般会計補正予算（第3号）の審議の際、関美香議員からの質疑に対しまして、地域商品券の使用期限を「令和5年3月31日」とお答えしてしまいました。正しくは「令和5年1月31日」の誤りでございます。

答弁の訂正をお願いするものでございます。大変申し訳ございませんでした。

改めまして、地域商品券の使用期間につきましては、令和4年8月1日から令和5年1月31日までの6か月間でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（山本隆雄）ただいまの出席議員は15名です。

これより本日の会議を開きます。

○

◎ 一般質問

○議長（山本隆雄）日程第1、一般質問を行います。

質問者をお願いしておきますが、議会基本条例第6条に規定する本会議における質疑質問は、論点を明確にするため、一問一答方式で行うこととされています。新型コロナウイルス感染症対策と

して、時間短縮を行います。答弁まで含めた時間で45分以内でお願いします。

最初のベルが残り10分、2回目が残りの5分、3回目が残りの1分です。

登壇を省略して、自席で質問を行ってください。また、執行部も最初から自席でお願いします。

議会基本条例第6条第2項において、議員の質問に対し、議長の許可を得て論点または争点を明確にするため、反問することができることとされましたので、議員と執行部の活発な質問により、よりよいまちづくりを目指した議論をお願いします。

一般質問の通告のあった5名の議員について、あらかじめくじ引きで決定した順序により質問を許可します。

最初に、齋藤祐知さんの質問を許可します。齋藤祐知さん、自席でお願いします。14番、齋藤さん

○14番（齋藤祐知）おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして順次質問させていただきます。

まず初めに、公約に掲げた項目の達成状況について質問したいと思います。

伊能町長におかれましては、町民が今何を必要としているのか、そして行政が何をすべきなのかを判断し、行政を推進したいとの思いから、人口が減少する中でも生き残れるまちづくりを目指して平成26年に中之条町長に就任され、また2期目においては中之条町に住んでよかったと思えるまちづくりを目指して行政を進めておられました。就任から間もなく2期8年が過ぎようとしております。8年間いろんなことがありましたが、町政運営は目をみはるものがありました。

交流人口の増加を目指し、5年の歳月を経て完成した7つの個性豊かな庭とファームエリア、中之条ガーデンズのグランドオープン、無蓋車展示日本一の旧太子駅の復元と活用、子育て世代の負担を軽減するための給食費の無償化、保育料の無償化、また新型コロナウイルス感染症への対応、特に感染拡大を防ぐための予防措置と経済活性化、町民の不安を取り除く施策の政策など対応に追われた激動の2期目であったと思います。そんな中、各種施策に積極的に取り組んだところはトップとして評価に値するものであります。

そこで、通告の1つ目の質問ですが、公約に掲げた、人口が減少する中でも生き残れるまちづくり、中之条に住んでよかったと思えるまちづくりについて、町長としての取組への意見、また感想等をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）みなさん、おはようございます。齋藤議員のご質問にお答えをさせていただきます。よろしくお願いします。

最初に、公約に掲げた事業への取組の意見や感想ということでございます。平成26年の11月に中之条町長に就任以来、2期8年間の町政運営にあたり、中之条町が持続的に発展し続けられ、多くのみなさんに中之条町に住んでみたい、住み続けたいと思っていただけるよう、各種施策に職員一

丸となって行政を進めてまいりました。中之条町の特性を生かした魅力的で活力ある町の実現に向けた6つの重点目標であります。教育環境の充実・産業の振興・交流人口の増加・健康増進・福祉の充実・財政の健全化への個々の取組につきましては、一定の成果は上げられたものと考えております。

しかしながら、令和2年から新型コロナウイルス感染症が感染拡大となり、中之条町の特色でありますイベント等の開催も縮小や延期となる状況下において、町民の生活や健康を最優先にスピード感を持って対応してまいりました。人口減少や少子高齢化への対応、異常気象による台風、集中豪雨や大規模な地震等の自然災害の多発等の安心安全の確保、地球環境の保全と資源循環型社会の構築等々、町民のみなさんや議員各位のご協力をいただき、各種施策を実施できたものと考えております。

○議長（山本隆雄）14番、齊藤さん

○14番（齋藤祐知）ありがとうございます。町政運営にかける思い、情熱が伝わってまいりました。ありがとうございます。

2点目としての質問ですが、振興計画は町の将来像を実施するための秘策の方向性を明らかにするためのもので、町政運営の指針となるもっとも重要な計画であります。中之条町では基本構想及び基本計画を平成28年2月に策定しておりますが、第6次総合計画、中之条町まちづくりビジョンに掲げた施策の進捗状況、特に各種重要施策等についてお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）それでは、齋藤議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

中之条町まちづくりビジョンとして、先ほど申し上げました6つの柱、これを公約に掲げて町政の運営を行ってまいりました。

1つ目の柱であります教育環境の充実でございます。町の宝であります未来の子供たちのために給食費の無償化や保育料の無償化を実施させていただきました。また、適応指導教室「虹」、英語力向上支援計画「ステップ」、日本語サポート教室「未来」等の運営に取り組んでまいりました。コロナ禍ではGIGAスクール構想による環境整備も含め、感染症対応に取り組んでまいりました。

2つ目の柱、産業の振興でございます。美野原農業公園構想を主軸に6次産業化や地域活性化の核となるNPO法人中之条コネクトの設立や、六合地区の六合の花ブランド化、ドライフラワー事業の展開等に取り組んでおります。

林業振興では、木材活用センターの整備に着手し、林業の再生や森林経営管理制度による山林の適切な管理を実施し、荒廃化の防止や木材資源の活用に取り組んでおります。

観光振興では、町観光協会強化をはじめ、本町の魅力発信に努め、商工振興では、リニューアル補助金やチャレンジショップ等の補助金を継続し、今年度から町内で起業する人を支援するための補助金を開始いたしました。

ふるさと納税では、総務省の登録団体として制度運用を継続し、町への寄附継続に取り組んでおります。

3つ目の柱、交流人口の増加でございます。中之条ガーデンズのグランドオープン、芳ヶ平湿地群としてラムサール条約湿地登録や、チャツボミゴケ公園の国の天然記念物指定など、点在する拠点を線として結び、新たな拠点整備を図ってまいりました。

また、準町民制度や中之条町登録制度、観光アドバイザーなどの関係人口の増加に取り組んでまいりました。交流対策事業としては、議会とも連携をお願いし、青山氏のつながりを起点として、東京港区青山や岐阜県郡上市との交流事業を進めております。まちなか5時間リレーマラソン、スパトレイル四万 to 草津、中之条ピエンナーレ等のイベントを開催し、地域振興に取り組んでまいりました。

4つ目の柱であります健康の増進では、各種健診の無料化、特定不妊治療等の助成事業、出生から育児へのサポート体制の強化、健康寿命の延伸等、町民が生涯を通じて健康に生活を送ることを目的に各種事業を展開してまいりました。

医療の拠点となります四万診療所の建設や六合温泉医療センターの在り方等を検討し、新たな診療所建設を令和5年4月開業に向け、事業予定でございます。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、ワクチンの3回目接種がほぼ終了し、4回目の接種に向け対応を検討しております。まだまだ先の見通しが不透明でございます国や県の情報及び近隣自治体との連携を密に行い、町民のみなさまの安心と安全に努めてまいりたいと思っております。

5番の福祉の充実でございます。公共交通対策事業として、路線バス等の運営補助や医療機関等外出タクシーの委託、移動困難タクシー助成事業等の交通弱者対策の充実を図ってまいりました。少子化対策、子育て支援、高齢者・障害者支援等の福祉サービスも重要な施策でございます。出産祝金の支給、在宅介護慰労手当の支給、高齢者祝金の支給、緊急通報システムの貸出し等々、健やかで生き生きとしたまちづくりに積極的に取り組んでまいりました。

最後の柱、財政の健全化でございます。町の財政状況は令和2年決算において、町債残高は79億9,000万円、町民1人当たり52万円の借金に対し、基金残高は101億4,000万円、町民1人当たり66万円の貯蓄と読み取ることができます。貯蓄が借金を上回っている状況でございます。また、実質公債費比率や将来負担費比率等、財政健全化判断比率においても健全化を保っているところでございます。しかし、少子高齢化の進行等による税収の減収や公共施設の老朽化等、重要な課題も山積していることであります。行政運営の効率化等、計画的な財政運営に今後も取り組んでいく必要があると思っております。

以上、第6次総合計画、中之条町まちづくりビジョンに掲げた進捗状況、各種施策等についてお答えをさせていただきました。「自然と文化が響きあう みんなの故郷 なかのじょう」を計画の

コンセプトとして6つの柱として掲げた施策は、それぞれが相互に補完し、目指すべきまちづくりビジョンを推進するものでございます。その他にも様々な事業を実施し、第6次総合計画に取り組んでまいりました。

以上です。

○議長（山本隆雄）14番、齊藤さん

○14番（齊藤祐知）ありがとうございます。6つの重点目標を掲げ、各種施策に積極的に取り組んでおられ、中之条町に住んで本当によかったと思えるまちづくりが進められてきました。進捗状況も良好であると感じました。引き続きよろしく願いいたします。

最後に、伊能町長におかれましては、2期8年の任期満了を迎えますが、まだまだ町のトップとして働いてもらわなくてはならないと思っております。世界的に蔓延しているコロナウイルスの感染予防対策、そんな状況を受けて疲弊している中小企業者へ経済支援対策、農業問題等、山積している状況の中、今後も行動力を持って町政運営に私は取り組んでいってほしいと考えております。したがって、伊能町長にはぜひ町政推進に対する熱い思い、並びにこの秋11月の出馬に向けてのお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）私は、先ほど申し上げたように平成26年11月から2期8年間にわたりまして議員のみなさん、あるいは町民のみなさんのご支援とご協力をいただきながら町政を担わせていただきてまいりました。今齊藤議員のご質問に対して答弁させていただいたように、公約についてはある程度実現に向け職員とともに進んでまいりました。私の力は及びませんでしたけれども、曲がりなりにも自分の中では目的が達成できたというふうに思っております。ここで区切りをつけ、次の町長選には出馬しない考えでございます。しかし、任期は11月29日まででございます。今計画をしております木材活用センターの建設、六合診療所の建設等々、まだまだ課題が山積しております。残された6か月間、しっかりと務めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（山本隆雄）14番、齊藤さん

○14番（齊藤祐知）町長からご自身の言葉としてご勇退の表明がなされたこと、大変驚いている次第でございます。と同時に大変残念に私自身思っているところでございます。町長の今日の決断に至る心中は様々な思いがよぎっているのではないかと思っている次第でございます。ご勇退の表明は本当に残念でございますが、2期8年間、伊能町長と共に議員活動をさせていただいた私自身、本当に感謝するところでございます。申し上げたいことは多々ございますけれども、しかしながらご決断をされた現時点において、伊能町長の思いは重く受け止めたいと思っている次第でございます。

私の質問はこれまでとし、伊能町長のご表明に敬意を表しまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山本隆雄）齊藤祐知さんの質問が終わりました。

次に、山田みどりさんの質問を許可します。山田みどりさん、自席でお願いします。1番、山田さん

○1番（山田みどり） それでは、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

先ほどの同僚議員からの質問で、伊能町長の11月の町長選には出馬しないということで、それでもまだあと半年町長として尽力していただきたいというふうに思っております。

世の中が大きく変わった2020年、町政はどう動いたのか。思い返せば、町長のこの4年間は半分がコロナ禍でその対応に追われた町政だったというふうに思います。様々な施策は町民の暮らしをどのように支えるものになったか。コロナによる経済の落ち込みを回復するため、町内での消費を促す目的で緊急経済対策の地域商品券を2回配布しました。その経済的な効果などを検証されて、昨日の企画政策課長の説明では、波及効果では1.15倍の効果が見込まれたという一定の効果があったということでした。3回目の商品券の配布に至るということになりました。コロナの影響に加え価格高騰が町民の暮らしに大打撃を与えているため、3回目の地域商品券の配布を決めたとの町長の答弁がありました。こうした状況にいち早く対応いただいたことは町民に喜ばれる施策だと思います。しかし、抜本的な対策とは言えず、今回財調を大きく取り崩す一時的な対策であるという。価格高騰の影響は長期に続くと思込まれます。こうした状況を考えても2万円の地域商品券の支給でこの危機を乗り切れるのか。町長の今回の施策の経緯の説明は昨日あったのですけれども、この2万円の商品券の決定をしたということと、あとこの状況を今乗り切れるのかどうかという、その答弁をいただければと思います。

○議長（山本隆雄） 町長

○町長（伊能正夫） 昨日ご議決をいただいた商品券、1人2万円ということで提案をさせていただいた件でございますけれども、昨日もお話をさせていただいたような気はしますけれども、今まではコロナ対策ということでございまして、その中には経済対策等も含まれていたわけでございますけれども、今回はそれに上乗せをして景気が非常に悪いということで、そして物価が上昇しているという状況でございます。昨日もお話し申し上げたように石油製品とか食料品とか、諸々が騰がっている。特に6月以降はその値上がり激しいというような報道もあるわけでございます。こういったときに財調を取り崩して本当にいいのかというご心配もあると思っておりますけれども、この際、思い切って1人2万円、そして経済を回していただいたり、自分の生活を守っていただいたりということで2万円を決議をさせていただいたわけです。

山田議員が申し上げるように、これでは全てオーケーかという話になりますと、ほんの一部だというふうに思っております。これから電気料金とか公共料金、物価等がどれほど上がるのかという予測もつかない状況でございますけれども、その一部の足しにさせていただければということでこの決断をさせていただき、昨日ご議決をいただいた。今日もう新聞のほうに紹介をされていたということでございます。

以上です。

○議長（山本隆雄）1番、山田さん

○1番（山田みどり）一時的な支援であると、この情勢に応じて、またこの対策というのは必要になってくると思います。国では物価高騰に対する具体策というのは特になく、今その状況に合わせて予備費など対応するというような首相の答弁もありましたけれども、こうしたし寄せというのは地方自治体の財政に非常に影響を与えるというふうに考えます。町民の暮らしを守るためにも国に対しての要望を出し、抜本的な解決に向けてご尽力をいただくことも町長の責任ではないでしょうか。そのことについてはどうお考えでしょうか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）これについては本当に国の問題でありまして、もう少し物価を抑えていただきたいというのは住民の方、県民の方、国民の方はみんなそう思っているというふうに思っております。これは一町村でこの陳情を上げることによってどういうふうになるかというのはちょっと疑問符がつくわけでございますので、ほかの町村と連携ができるようであれば連携をしてその対応をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本隆雄）1番、山田さん

○1番（山田みどり）町民の暮らし、その営業を守るためにもぜひ町長としての責任を果たしていただけるようお願い申し上げます。

そして、このコロナの状況で町の施策様々行っておりますけれども、先日には新聞にも載りましたけれども、コロナ交付金を使って学生支援というのが始まっていますけれども、大学生、専門学生、学校に通う学生に対しての支援策、この状況は現在どのようになっているのかお聞きします。

○議長（山本隆雄）教育長

○教育長（宮崎 一）議員ご質問の大学生への支援事業の状況ということでございますが、担当課長であります生涯学習課長のほうから具体的な状況についてお答えをさせていただきます。

○議長（山本隆雄）生涯学習課長

○生涯学習課長（須崎幸夫）それでは、議員お尋ねの中之条町大学生等生活支援給付金事業の現在の状況につきましてお答えいたします。

まず、5月26日現在の申請状況ですが、申請者数56名で、学校別内訳は大学院3名、大学41名、専修学校12名となっております。

次に、給付金の支給状況ですが、申請受付順に町の定期支払日に合わせて支給しており、既に5月20日に21名、31日に22名、合計43名の方が支給済みとなっております。

○議長（山本隆雄）1番、山田さん

○1番（山田みどり）コロナ禍で学生の貧困というか、なかなかバイトもできなかつたりとか、暮らしが非常に大変だと。そのために学校に通えなくなるというような状況も生まれている中、こうし

た施策というのは非常に学生のみなさん、そして保護者のみなさんから喜ばれていると思います。この間の新聞で周知はされていると思いますが、ぜひこういったことを活用していただいて、学びの支援になるような施策になるように引き続き申請の手続など進めていただければというふうに思います。

物価高騰のあおりというのは、いろいろな地域全体にも出ておりますけれども、特に学校給食のほうで影響が出ているのではないのでしょうか。現在の状況について質問させていただきます。今学校給食界の仕入れだったりとか、あとは地元の農家さんだとか、そういったところからの仕入れなどを行っているのかなというふうに思うのですけれども、この物価高騰での影響が今現在出ているのかお聞きします。

○議長（山本隆雄）教育長

○教育長（宮崎 一）学校給食の提供状況ということでお伝えをさせていただきたいと思うのですが、予算を立てまして、年度内のその予算の中で賄いをさせていただいているということでございます。実際に今年度の状況をお伝えしますと、現在までに支払いました賄い材料費ということでございますが、4月分だけの状況でございます。これにつきましては、予定しております範囲内の金額で支払いができました。

しかしながら、議員おっしゃるとおり物価の高騰ということに関しまして、全国の消費者物価指数を見ますと、食料品につきましては4月の前年同月比で3.4%の増となっております。そして、管内の学校給食センターにおきましても、加工食品や調味料、それから油など、こういう様々なものが値上がりしておりまして、平均値上がり率が約109%となっております。こういう状況の中で、今後対応していかなければならないかなというふうに思っています。推移等を見ながらやらなければならないのですが、いかんせん予算がありますので、こういうような状況下において、実は既に町長のほうから物価高騰による予算不足が学校給食のほうで生じた場合には、給食の質や量の低下等が懸念される場合には予算の増額を検討して、安心安全な給食の提供を引き続きできるよう対応するようというお話をしていただいております。したがって、調理場と連携を図りながら状況を把握して予算要求ができる範囲でしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本隆雄）1番、山田さん

○1番（山田みどり）教育長の答弁で予算増加を考えていると、町長のほうが考えているというようなご答弁がありましたけれども、やはり価格高騰で質や量を落とすことなくしていただきたいと。学校給食費が無料になって保護者のもちろん負担はないものですから、なかなか見えてこないものがあるのですけれども、非常に現場の中では苦慮されているというふうに思います。

実際にほかの自治体ではこの物価高騰に伴って給食費を値上げするなどの動きも出ております。そういうことも鑑みますと、やはり必要に応じて予算を投入していただいて、子供たちのやっばり健やかな成長の糧にもなっているこの学校給食の質を落とさないように、引き続きそういった状況

に合わせて補正を組んでいただいて予算投入をしていただけるよう努めていただければと思います。

質問を次の質問にさせていただきます。出産祝金について質問をさせていただきます。3月の定例会議の特別予算委員会でこの質問はさせていただいたばかりなのですが、改めて子育て支援を充実させるためにも取り上げさせていただきます。現在出産祝金は1子5万円、2子20万円、3子30万円、4子50万円というふうになっております。これは平成7年に出産奨励金として第3子目に15万円を支給するところから始まっております。その後、平成26年に2子目からも拡充となつて、平成元年に出産祝金として現在の形になったというふうに聞いております。この1子目の出産祝金が5万円という数字的な根拠は何なのでしょう、お答えください。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）これについて、住民福祉課長からお答えをさせていただきます。

○議長（山本隆雄）住民福祉課長

○住民福祉課長（山田行徳）山田町議の質問についてお答えさせていただきます。

出産祝金につきましては、経緯につきましては今町議からご説明いただいたとおりでございます。平成元年から今までの出産奨励金ということで実施していたものを出産のお祝いという形に変えまして第1子からの支給を始めたところでございます。金額につきましては、郡内他町村との比較等もございまして、取りあえず5万円を実施するというので今現在実施をしているところでございます。

以上です。

○議長（山本隆雄）1番、山田さん

○1番（山田みどり）他町村の比較を見ますと、6か町村の中で3町が5万円の支給をしているというような状況で、足並みをそろえて5万円ということなのでしょうけれども、1子目のほうが出産準備でかかるお金とかというのは非常に多いと思うのです。祝金としてならばその人数で差をつけるよりも、1子目から手厚く祝金を拡充するべきではないかというふうに思います。

祝金はもちろんあるから出生率が上がるわけではないですし、子供をたくさん産んだらこの金額が上がっていくというのもすごく違和感を、私は感じています。一人の命ですから、1人目でも4人目でも同じようにお祝いをするという形では、嬭恋村では1子目から4子目でも金額は一律で同じ形を取っています。こういうふうに今のやっぱり状況を考えても1子目からの拡充が必要ではないでしょうか。町長、答弁をお願いします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）これについてはいろいろ考え方があろうかなというふうに思います。前回の特別委員会の中でもご質問をいただいて答弁をさせていただいた経緯があるというふうに思っております。嬭恋のように一律で、嬭恋具体的にいうと10万円です。1子も2子も3子も10万円ということ

でございます。こういった分け方がいいのか。今までは出産奨励金というような、ちょっと違和感のある言葉であったので祝金にしましたけれども、少子化対策という面からすると頑張っていっぱい産んでくれた方に余計にということで、配慮で今は差をつけているわけでございます。これについては1子が5万円でいいのかという、そういった疑問もあるわけなので、これはちょっと検討していきたいなというふうに思いますけれども、吾妻郡の横の連絡を取る必要はないかもしれませんけれども、この吾妻郡の6か町村を比べてみると、高山はずば抜けていいのですけれども、それ以外は中之条町はどこのところとも引けを取らない状況だというふうに思っておりますが、内容について検討させていただきたいと思います。

○議長（山本隆雄）1番、山田さん

○1番（山田みどり）ぜひこのところは、金額云々というよりはやはり1子目からの、たくさん子供を産めばそれだけお祝いしたいという気持ちという答弁でしたけれども、何となく時代錯誤のような気がいたします。やはり一人の命を生み出すというその出産に関わるお祝金ですから、ぜひこういったところを検討していただいてやっていただければと思うのですけれども、現在出産に関わる費用というのは平均40万円から60万円とも言われています。先日、我が中之条町選出の小淵優子衆議院議員も出産一時金はこれ拡充すべきではないかという申し入れをされたというニュースがありましたけれども、出産費用が上がっていて一時金だけでは足りない。国に対しての拡充は急がれるべきだとは思いますが、町としてもお祝金について、特に1子目については見直しをされることを求めまして、私の質問を終わりにさせていただきます。

○議長（山本隆雄）山田みどりさんの質問が終わりました。

次に、関美香さんの質問を許可します。関美香さん、自席でお願いします。3番、関さん

○3番（関 美香）議長よりお許しをいただきましたので、通告に従い、1、水害対策について、2、災害に対する備えについて、一般質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、水害対策についてお伺いいたします。近年、気候変動がもたらす異常気象により豪雨災害が頻発しており、河川の氾濫も各地で起こっている状況が見受けられます。そこで、頻発している豪雨災害に対して町長はどのような見解をお持ちなのか、また当町の豪雨による河川の被害状況についてもお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）それでは、関議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

近年、水害や土砂災害のリスクが高まっている背景には気候変動による大雨や豪雨の発生のほか、都市化の影響があるとも言われております。都市化によって排水機能が発達し、都市に降った雨が短時間で一気に河川に流入するようになったことや、潜在的に災害の危険性のある土地が宅地へと開発されてきたことなどが挙げられております。幸いにして中之条町におきましては河川の氾濫や大きな土砂災害は発生しておりませんが、短時間に集中して大雨となるケースが増えております

ので、豪雨災害に対する備えはさらに必要であると考えております。

過去における河川の被害状況は、昭和56年8月の台風15号の襲来により、総雨量が372ミリとなり、橋梁が8か所流出し、床下浸水487戸、床上浸水17戸、流失全壊3戸の被害が発生いたしました。平成23年9月の台風12号では、吾妻川の市城観測所において氾濫注意水位となり、床下浸水3戸の被害が確認されております。

以上です。

○議長（山本隆雄）3番、関さん

○3番（関 美香）豪雨災害の対策として、河川の危険氾濫度を見える化し、住民の迅速な避難を促す危機管理型水位計が全国約9,000か所に設置されたと認識しております。中之条町においても設置が進められていると伺っておりますが、設置状況を確認させていただきたいと思っております。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）これについては総務課長のほうからお答えをさせていただきます。

○議長（山本隆雄）総務課長

○総務課長（篠原良春）危機管理型水位計につきましては、近年の異常気象等の影響による台風や豪雨災害により、河川の決壊による洪水被害が相次いでいるため、国土交通省において洪水時のみの水位観測に特化した小型化を図った水位計となっております。設置者であります中之条町土木事務所に照会したところ、現在中之条町におきましては12基の危機管理型水位計が設置されており、今後3か所設置していくということでございます。

○議長（山本隆雄）3番、関さん

○3番（関 美香）危機管理型水位計は、答弁にもありましたが、洪水時の水位観測に特化した水位計で、従来型の水位計に比べ低コストであるため、これまで水位計のなかった河川等への設置が進められていると伺っております。また、水位上昇時10分ごとに観測データが送信され、スマホやパソコンからリアルタイムの状況を確認できることが大きな特徴であります。今まで豪雨災害に見舞われたことのない地域においても被害が出ている状況であることから、これまで水位計のなかった河川への設置が進んでいると認識しているところであります。

中之条町において、今まで水位計のなかった河川への設置が進められていると伺っておりますが、町民が危機管理型水位計の設置、そしてスマホやパソコンからリアルタイムの状況を確認する方法を知らなければ、設置が進んだとしても水害対策の効果を得られないと考えます。これまで水位計のなかった河川への設置、また洪水により水位が上昇した場合には10分ごとの観測データをスマホやパソコンから確認できることを町民に周知し、活用していただくことにより迅速な避難行動につながると思います。危機管理型水位計の周知において、5月21日の上毛新聞1面に、県防災情報サイト「かわみるぐんま」が一般公開されたことが掲載されておりました。閲覧できるデータの中に危機管理型水位計による河川の情報も収集できるとあり、スマホ版とパソコン版のQRコードも用

意されているとのことであります。水害対策として町民に県防災情報サイト「かわみるぐんま」の周知を行い、リアルタイムの水位情報を活用していくべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）総務課長

○総務課長（篠原良春）群馬県では危機管理型水位計の設置目的として、台風や大雨といった災害時に河川の様子や水位の変化を把握して、迅速な避難行動につなげてもらうということとしております。県防災情報サイト「かわみるぐんま」を閲覧すると、リアルタイムで河川の水位情報やカメラ画像を確認できるものとなっております。地図上でカメラや水位計などの情報を一元的に見られることとなりました。これらの危機管理型水位計の設置状況から、県防災情報サイトにつきまして、町のホームページで照会し、リンクさせることにより多くの町民への周知につながるものと考えておりますので、ホームページの掲載をさせていただきたいと考えております。

○議長（山本隆雄）3番、関さん

○3番（関 美香）前向きな答弁をいただきました。ありがとうございます。迅速な避難行動が取れるよう町民に危機管理型水位計の設置と活用を周知していただくとともに、町としても危機管理型水位計を活用した情報発信について調査研究していただき、これから迎える台風や大雨に備えていただくことをお願い申し上げ、次の質問に移ります。

災害に対する備えについてお伺いいたします。今年度の当初予算の概要の中に、令和4年より防災フェアに代わり自主防災組織による避難訓練等の実施を支援するとありますが、防災フェア開催から自主防災組織への支援に変わった理由についてお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）それでは、防災フェアについてお答えをさせていただきたいと思えます。

ご承知のとおり防災フェアにつきましては、平成25年から7回にわたって実施をしております。令和2年、3年は新型コロナウイルス感染症の影響により中止とさせていただきました。防災への招致や炊き出し等の実施が難しい状況下であり、防災への関心や防災意識をより高めようということで防災フェアを開催いたしました。なかなか防災というのは家庭でも学校でも職場でも話し合う機会は少ないというふうに思っておりますので、この日1日ぐらいはぜひ防災についてみなさんで考えていただきたいということで実施をさせていただいたものでございますけれども、7回にわたって実施をさせていただき、そういった意識も高まったということでございまして、今回につきましては自主防災組織においていざというときに実際に即した行動等によって避難訓練等を実施していただき、さらなる防災への備えを強化していただきたいということから、自主防災組織による避難訓練のほうに支援をさせていただくということで切替えをさせていただいたわけでございます。

○議長（山本隆雄）3番、関さん

○3番（関 美香）防災フェア開催から自主防災組織への支援に変わった理由を聞かせていただき、

身近な地域での避難訓練等を通して災害が起きたときに自身の取るべき行動を事前に理解することが防災対策の強化につながることを確認させていただきました。防災フェアは、防災意識啓発のために開催されていたと認識しておりますが、防災フェアを開催したことにより町民の防災意識の啓発に対しどのような効果があったのか、また今後の防災意識啓発の取組についてのお考えも併せてお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）総務課長

○総務課長（篠原良春）防災フェアにつきましては、多くの町民や消防団員、事業者等にご協力をいただき実施してまいりました。例年、講演会や救助訓練、車両や防災関係の展示等を実施し、自らが参加することにより防災への意識は高まったものと考えております。

今後は各地区における身近で現実に即した避難訓練等を実施していただき、自主的な防災活動を通じてご近所の人々が地域の危険箇所の把握、災害時における避難所の開設、運営、給食、給水等の役割を分担しながら力と心を合わせ、助け合うという精神の下、防災に関する知識の普及、啓発を図っていただきたいと考えております。地区防災計画は、一番身近な防災に対する計画となりますので、防災組織の編成や現実的な避難場所の特定、災害発生時の連絡体制の確立、避難経路の選定と地域ならではの取り決めがなされ、啓発されるものと思われま。

○議長（山本隆雄）3番、関さん

○3番（関 美香）これからの防災への意識啓発において、各地区で現実に即した防災活動を通して防災に関する知識の普及、啓発を図っていくという方向性を確認させていただきました。また、自主防災組織において高齢化の進む中之条町には高齢者のひとり暮らしや高齢者のみの世帯も多くあり、いわゆる災害弱者の避難行動に対し、自主防災組織がどう関わっていくかという点についての見解をお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）総務課長

○総務課長（篠原良春）高齢者や障害者、乳幼児等の災害時に自ら避難することが困難な町民の方につきましては、いずれかの方法により避難を支援することが必要となります。自主防災組織は、そういった方の一番身近な存在でありますので、支援をお願いしたい存在であると考えております。

本定例会議におきまして、条例の制定を提案し、お願いしてございますけれども、避難行動要支援者名簿の提供につきましては、提供に同意されない方以外について、その避難を支援する方である民生委員さんや消防団、自主防災組織等へ名簿の情報を提供することができることを可能とするものであり、この情報により個別の避難計画が作成できるものと考えておまして、自主防災組織のご協力で多くの期待をしているところでございます。

○議長（山本隆雄）3番、関さん

○3番（関 美香）答弁にもありますが、高齢者や障害者、乳幼児等、災害における弱者の方々の避難をどうするのか、身近な自主防災組織の中で考えることにより具体的な避難計画の作成ができる

と考えます。防災対策における誰も取り残さないという視点において、自主防災組織の役割は重要であり、その活動を軌道に乗せるためには行政のバックアップが必要であると考えますので、引き続きの支援をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に自主防災組織での避難訓練等の支援についてお伺いいたします。まず初めに、支援の内容を確認させていただきたいと思います。また、避難訓練等とありますが、消化訓練やAED講習なども含まれるのか、そして避難訓練等の実施予定についても併せてお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）自主防災組織で行う避難訓練等に対する支援につきましては、それぞれの地域内で想定される災害等に対し、どのような行動を取るべきかを検討し、臨機応変に対応していきたいというふうに思います。火災を想定しての消火器の取扱い、あるいは救急患者に対するAEDの講習等も支援対象とさせていただきたいと思います。実施するにあたり自主防災組織のみなさんと役場職員で検討し、内容を決定する運びとさせていただきたいと思います。

先日の5月15日に中之条町地区第2区において、町内で最初の避難訓練を実施していただきました。今後も自主避難計画の策定も含め、避難訓練の実施を呼びかけていきたいというふうに思っております。

○議長（山本隆雄）3番、関さん

○3番（関 美香）防災において自助、共助の力を向上させることが重要であり、今後自主防災組織の活動をさらに充実させるべきと考えております。自主防災組織の活動が活発になることにより、住民同士の繋がりや相互の協力関係がより強くなり、共助力の向上につながると考えます。そして、自主防災組織の活動を充実させる上で防災士の資格をお持ちの方を増やしていくことが必要ではないかと考えております。中之条町において、令和3年よりぐんま地域防災アドバイザー防災士養成講座の受講支援として、受講に関わる費用の一部助成が行われておりますが、当町には防災士の資格をお持ちの方は何人いるのかお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）総務課長

○総務課長（篠原良春）令和3年度よりぐんま地域防災アドバイザー防災士養成講座により資格を取得された町民の方には、その必要とする費用の助成を行っております。現在、町で把握しております防災士の資格取得者は13名となっております。

○議長（山本隆雄）3番、関さん

○3番（関 美香）防災の知識を学んだ人材がそれぞれの地域にいることにより、自主防災組織活動の充実につながると考えます。そして、そのためには先ほど申し上げましたが、防災士の資格を取得した方を徐々に増やしていくことが必要ではないかと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。また、今後防災士資格を持つ方を増やすための取組についても併せてお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）防災士のご質問をいただきました。防災士は、自助、共助、協働を原則として社会の様々な場面で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な知識と一定の知識、技能を習得された方であります。地区防災計画を策定し、避難訓練等を実施するにあたり、防災士としての立場でその知識等に基づき助言をいただければ、よりよいものとなると考えております。

防災士を増やすという取組につきましては、令和3年度より資格取得に要する費用について助成をさせていただいておりますし、地区防災計画の策定後の避難訓練等の実施の際にも防災士の必要性についての説明や、資格取得のお願いをし、広報に努めていきたいと考えております。

○議長（山本隆雄）3番、関さん

○3番（関 美香）繰り返しになりますが、防災の知識を学んだ人材の増加により、それぞれの地域における自主防災組織活動の充実や共助の力の向上につながると考えます。そのためには町民に対してぐんま地域防災アドバイザー防災士養成講座の受講を推進していただくよう積極的な取組を望むところであります。そして、それぞれの地域の防災力向上をお願い申し上げ、次の質問に移ります。

今年度、599万5,000円の予算をかけハザードマップが更新されますが、更新の内容について、またいつ頃各家庭に配布される予定なのか確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（山本隆雄）総務課長

○総務課長（篠原良春）今年度の当初予算におきまして、ハザードマップの更新に要する費用を計上しております。現在のハザードマップにつきましては、平成25年度に合併前の旧町村単位でのA1判で作成をさせていただきましたが、その内容を更新し、災害リスク情報の周知を図りたいと考えているところでございます。配布時期につきましては、令和5年2月を予定しているところでございます。

○議長（山本隆雄）3番、関さん

○3番（関 美香）令和3年6月定例会議の一般質問の中で、避難所マップについて町民から自分はこの避難所に向かえばよいのか分からないとの声を聞くが、一目で自分の避難所が分かる工夫が必要ではないのかとの質問に対して、いざというときに自分はどこにどのように避難すればよいのか、事前に理解していただかなければなりません。よりコンパクト化し、地域を絞った形での避難所マップを検討したいと思いますとの答弁をいただきましたが、今回の更新において町民が自分はどこに避難すればよいのか理解しやすいハザードマップとなるのかお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）総務課長

○総務課長（篠原良春）令和3年6月定例会議におけます一般質問におきまして、一目で自分の避難場所が分かる工夫が必要であるとの議員からの問いに対しまして、コンパクト化し、地域を絞ったマップが必要であると考えまして答弁をさせていただきましたけれども、災害の発生はいつでもどこに発生するか分かりません。自宅周辺であれば、今後避難訓練等を実施していただき、ど

こが避難所なのか分からないということはないと思われます。ふだんの生活している地域以外で災害が発生したときに、どこが避難所なのか分かるようホームページにも掲載し、周知を図りたいと考えております。

町といたしましては、より分かりやすいものにしたいことから、他の市町村のものや業務委託業者とも検討をしてみたいと考えておりますけれども、受け手の住民の関心がなければ何を作っても理解はしていただけませんので、その関心を持っていただくことも必要であると考えて、今後は広報活動にも努めてまいりたいと考えております。

○議長（山本隆雄）3番、関さん

○3番（関 美香）予算をかけハザードマップを更新するにあたり、町民が防災に対して関心を持ち、一人でも多くの方に活用していただけることを願っており、そのためには防災に関する知識や情報を得やすくすることが必要であると考えます。先ほどの県防災情報サイトが一般公開されたことをお話しさせていただきましたが、ハザードマップ更新にあたり、県防災情報サイトのサイト名称とURLを掲載することで防災情報をより得られるハザードマップになると考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）総務課長

○総務課長（篠原良春）県防災情報サイト「かわみるぐんま」につきましては、先ほども答弁をさせていただきましたが、河川の水位情報やライブカメラ画像のほか、気象庁が公開している予測降雨量データなど、各種情報を集約し、1つのウェブサイトでの閲覧が可能となっており、防災対策の情報として大変有意義であります。ハザードマップへのサイト名称やURLの掲載につきましては、作成するハザードマップの掲載内容やレイアウトにつきまして、これから検討に入るところでございますので、提供する情報の優先順位等を考慮し、検討をさせていただきます。

○議長（山本隆雄）3番、関さん

○3番（関 美香）水害対策の質問の中で、県防災情報サイト、町のホームページに掲載を検討しているというご答弁をいただきましたが、ハザードマップは全戸配布であり、多くの町民が目にすることから、ハザードマップへの掲載のご検討についてもどうぞよろしくお伺いいたします。

また、水害対策の質問の中でも申し上げましたが、リアルタイムの災害情報の発信についても調査研究が必要ではないかと考えますが、この点についての見解をお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）総務課長

○総務課長（篠原良春）想定外の規模で発生する予測不可能な自然災害に対して、様々なICT技術や観測技術を用い、災害情報を正確に把握し、行政や住民へ分かりやすい形で周知することは住民にとって避難行動に加え、災害対応への迅速さや正確さの向上につながるものとして非常に有効であると考えますが、行政として発する情報につきましては、正確なものでなくてはなりませんし、多額の経費も必要となるものと思われます。今年度、町ではDXの推進に努めているところであり、

積極的に検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本隆雄）3番、関さん

○3番（関 美香）答弁にもありましたが、デジタル化を進める中でICT技術を使った災害情報の発信についても検討を重ねていただき、災害時の自助、共助に役立つよう、そして災害発生時町民が迅速な避難行動を取れるよう、行政としての取組の推進をお願い申し上げ、次の質問に移ります。

避難所運営において、衛生面や環境等に関して女性に寄り添った取組が大切であると考えますが、避難所が開設された際、女性に配慮された環境は整備されているのか、また防災備蓄品において、女性や乳幼児のための生理用品、おむつやミルクなどの整備状況を確認させていただきたいと思っております。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）お答えをいたします。

女性に特化した環境整備につきましては、現在のところ設けておりませんが、全ての避難者におけるプライバシーへの配慮等を考慮し、間仕切りやテントを防災備蓄品として確保しております。女性や乳幼児のための防災備蓄品といたしましては、生理用品や衛生セット、おむつ、粉ミルク、液体ミルク、哺乳瓶につきまして備蓄をしているところでございます。

○議長（山本隆雄）3番、関さん

○3番（関 美香）同僚議員の防災会議の女性参画の見直しの質問に対して、避難所での生活や環境等に関し、女性の意見も反映させていかなければと考えますので、防災会議の委員の選任に関し、今後見直しを検討したいと考えていますと答弁されていましたが、防災会議の委員選任の見直しについての進捗をお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）これについても前のご質問をいただきました。昨年9月定例会におきまして、中之条町防災会議条例の一部改正をお願いし、その委員の選任について国や県の職員、警察、消防、公共機関の所長等の充て職のみでしたが、自主防災組織を構成するもの、または学識経験のある者のうちから町長が任命するものを追加させていただきました。その後、防災会議を招集し、審議していただく事案が発生しておりませんので、新たな委員の選任を行っていないところでございます。

○議長（山本隆雄）3番、関さん

○3番（関 美香）避難所運営において、女性の細やかな視点を取り入れることで、避難所での衛生面や環境整備の充実につながると考えます。今後の防災会議の女性参画について、また5月28日付の上毛新聞には、県内の防災担当部署の女性職員配置は35市町村のうち9市町村にとどまっているとの報道がありましたが、当町の防災担当部署における女性職員配置に対するお考えも含め、女性の意見を防災対策に生かしていくことに対する町長の見解をお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）東日本大震災、あるいは熊本地震では、避難所において高齢者や障害者などと共に妊産婦や乳幼児を持つ母親を含めた大勢の女性のみなさんの配慮が課題となったようでありま
す。避難所では限られた空間の中で多くの人が生活するため、プライバシーや衛生、物資の供給な
どについて、女性特有のニーズが十分に配慮されず、心身への大きな負担を感じた女性が多くいた
ということが報道されております。

今後、地域防災計画の変更等が必要となりますので、その際の防災会議の委員の選任に関しまし
ては、女性委員として加わっていただき、女性の意見も反映させていきたいというふうに考えてお
ります。

また、職員の配置でございますが、中之条町では現在危機管理を直接担当する総務課地域安全係
内に女性職員を配置しておりませんが、町村では人数が限られております。休日の対応や災
害時の長時間勤務等の危機管理における緊急対応が求められているため、男性の配属としておりま
す。なお、総務課内には女性職員もおりますので、いろいろな意見について取り入れていきたいと
考えております。

○議長（山本隆雄）3番、関さん

○3番（関 美香）防災会議の女性参画、そして防災担当部署の女性職員配置に対する見解を聞かせ
ていただきました。過去の災害における避難所生活の課題の一つとして、答弁いただいたように心
身への負担を感じる女性が多くいたことが挙げられています。中之条町においても避難所における
プライバシーや衛生面に対して、女性の細やかな意見が反映されるよう、防災対策の女性参画推
進をお願い申し上げ、次の質問に移ります。

令和3年9月定例会議の一般質問で、災害時におけるスマホを活用した通報の検討が必要ではな
いのかとの質問に対し、中之条町は、広大な面積を有しておりますので、システムデータにより場
所は状況などが把握でき、職員をはじめ多くの住民との情報共有できるとすれば、安心安全に大き
く寄与できるものと認識しておりますとの答弁をいただき、また行政のデジタル化を進める中で、
災害時スマホを活用した町民と行政の情報共有へ前向きな検討をすべきの質問に対しては、無料通
信アプリを通じて誰とでも必要とする情報を閲覧できることとなり、住民はもとより観光客にも周
知できるものと思われま。今後既に導入しております嬬恋村にメリットやデメリットについて教
えていただき、検討させていただきたいと考えておりますと答弁いただきましたが、災害時におけ
るスマホを活用した通報手段や町民と行政の情報共有に関する進捗についてお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）総務課長

○総務課長（篠原良春）災害時におけるスマホの活用につきましては、住宅地図の情報を基として危
険区域や避難所、雨量計等の情報をスマートフォン等で提供できるシステム等の検討もいたしまし
たが、今年度ハザードマップを更新し、そのデータをホームページにも掲載し活用していきたいこ

とや、一度システムを導入してしまいますとなかなか変更できないというところから、総合的に今後検討をしていきたいと考えているところでございます。

なお、嬭恋村で導入しております嬭恋村スマートシティにつきましては、2分の1の国庫補助を活用し、需用費が2,800万円であり、毎年の保守料は約350万円ということでありました。嬭恋村の職員の話では、やはり毎年の保守料が高額である点が検討する余地はあるのかなということがございます。

○議長（山本隆雄）3番、関さん

○3番（関 美香）災害時における町民と行政の情報共有の検討において、今年度ハザードマップの更新を行うこと、またシステムを導入すると変更がきかないことや毎年の保守料に350万円かかるなどの課題があるということを確認させていただきました。広大な面積を有する中之条町において、被害が広範囲に及ぶことが予想され、情報共有不足により被害の把握の遅れや避難所の収容状況を正確につかめないことから二次災害が起こる可能性も考えられます。

以上の点から町民と行政、また職員間における情報共有に対する取組について、先進事例を参考に今後も検討を重ねていただくようお願いいたします。

それでは、最後に避難所のトイレについてお伺いをいたします。避難所におけるトイレの使用に関しては様々な問題があると認識しております。中之条町においても平成元年10月に発生した台風19号の際、名久田公民館において和式トイレしかなく、膝の悪い方が利用できない場面があったと記憶しております。避難所のトイレにおいて使いづらさをはじめとする様々な問題により、トイレに行くことを避けるため水分や食事を控えることによって体調を崩し、死亡リスクが高まる可能性が指摘されており、災害関連死とトイレは関係していると言われております。

そこで、避難所を開設した際に予想されるトイレの問題点についてお伺いをいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）災害時のトイレの問題でございます。食事は少なかったり、回数を減らして我慢することもできますけれども、排せつは大便、小便どちらにしても限界が存在をいたします。どれほど我慢しても最終的には排せつは避けることができません。しかも、排泄物というのは悪臭を放ちますし、不衛生であります。日常であればトイレで用を済ませばレバーやボタンで操作すれば排泄物は流れて見えなくなりますけれども、災害時には水道管に問題が発生したり、停電が起きれば水は流れなくなってしまいます。避難所のトイレでは多くの方が利用するため、汚物がたまって悪臭がする、便器や足元が汚いなど、衛生状態が悪くなりがちな点が問題となると思っております。

このようにトイレの課題につきましては多くの健康被害と衛生環境の悪化をもたらすと同時に、不快な思いをする被災者を増やすこととなり、人としての尊厳が傷つけられることにもつながるといふこととなるため、強い問題意識を持ってとらえるべきだといふふうに考えているところでございます。

○議長（山本隆雄）3番、関さん

○3番（関 美香）先日、災害用のトイレを見させていただく機会があり、自動ラップ機構式のトイレの存在を知りました。自動ラップ機構式とは、水を使わず熱圧着によって排泄物を1回毎に密封、毎回個包装にして切り離すため清潔に使用でき、排泄物は個包装になっているため後処理の必要もないとのこと。災害用トイレについて学ばせていただき、避難生活において切り離すことのできないトイレの重要性を改めて感じました。

そこで、災害用トイレとして自動ラップ機構式のトイレを備えることが必要ではないかと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）総務課長

○総務課長（篠原良春）災害時のトイレといたしまして、現在中之条町では簡易トイレを25台、1回1回の使い切りとなる排便処理セットが4,100回分、備蓄している状況でございます。今後も備蓄数については増やしていきたいと考えておりますし、備蓄品の種類につきましても今後検討してまいります。

○議長（山本隆雄）3番、関さん

○3番（関 美香）トイレの問題については、避難所での感染症対策についても考えておく必要があると考えます。避難所で新型コロナウイルス感染症やノロウイルス感染症が発生した際には共用トイレは使うことができず、感染者の隔離においてはそのためのトイレが必要となり、排泄物処理からの二次感染が起こる可能性も考えられます。避難所でコロナウイルスやノロウイルスなど感染症が発生した際のトイレ使用について、どのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）総務課長

○総務課長（篠原良春）避難所におけます感染症対策といたしましては、感染者が発生し、引き続き避難所での生活を余儀なくされた場合につきましては、二次感染を防ぐ観点から避難スペースを分けるだけでなく、トイレの使用につきましても分ける必要があり、ルールにのっとった使用とすることが求められるものと考えております。

○議長（山本隆雄）3番、関さん

○3番（関 美香）今後は在宅避難におけるトイレについても考えておくことが必要ではないかと考えております。避難行動に対し、自宅が安全であれば在宅避難を政府も進めております。在宅避難において、自宅のトイレが使えなくなる状況も予想され、在宅避難用のトイレについての検討も必要ではないかと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）総務課長

○総務課長（篠原良春）在宅避難時におけるトイレの使用につきましては、自宅のトイレが使用できない場合は避難所のトイレを使用していただくか、排便処理セットを配布し、対応していただくよう考えているところでございます。

○議長（山本隆雄）3番、関さん

○3番（関 美香）災害時におけるトイレの重要性を災害関連死とトイレの関係についてお話しさせていただき、感染症対策、また在宅避難の点から質問させていただきました。災害用トイレの備蓄について増やしていきたいと考えているとの答弁をいただきました。災害はいつ起こるか分かりません。また、想定外の災害が起こる可能性もあり、災害が起こる前にトイレの対策において不備のないよう見直しをしていただきたいと思います。

また、5月30日付の上毛新聞1面には災害時トイレ不足のおそれ、そして4面には災害用トイレ平時に対策をとるという記事が掲載されており、改めて災害時におけるトイレの重要性を感じております。

以上の点から防災対策として、当町におけるトイレの対策を再点検していただき、その中でお話しさせていただいた自動ラップ機構式トイレの導入についてのご検討もお願い申し上げ、以上で私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（山本隆雄）関美香さんの質問が終わりました。

一般質問の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。再開は11時5分といたします。

（休憩 自午前10時52分 至午前11時05分）

○議長（山本隆雄）再開します。

一般質問を続けます。

次に、佐藤力也さんの質問を許可します。佐藤力也さん、自席でお願いします。2番、佐藤力也さん

○2番（佐藤力也）ただいま議長の許可をいただきましたので、令和4年6月定例会議における一般質問を通告に従いまして行いたいと思います。

今回の質問ですが、大きな項目として4つございます。1つ目がスポーツイベント開催について、2つ目が地域防災計画について、3つ目が消防団員不足問題について、そして4つ目が消防ポンプの処分についてということです。

それでは、1つ目の質問から始めたいと思います。新型コロナウイルスの影響で、全国的にここ2年から3年の間、様々なスポーツイベントが中止または延期となっております。当町においても町内対抗野球大会をはじめ、一部の大会を除き数多くのイベントや大会が同様な状況となっております。その中に町が主催する美野原花マラソンも含まれておりましたが、コロナ収束を待たずに令和4年4月1日発行の「広報なかのじょう」にて美野原花マラソン大会終了のお知らせの記事が小さく掲載されました。この記事を見た町民や町外の方から、中止ではなく終了なのか、いつ誰が決めたのか、来年からは別の場所でやるのかといった問合せが複数私のところに届きました。小中学校の父兄の方、大会を支えるスポーツ推進委員やスポーツ協会の方、そして大会参加を楽しみにしていたランナーの方からです。確かにこの記事の内容では町民をはじめ今まで大会を支えてこられ

た関係者、そして参加を楽しみにしていたランナーの方たちに対して説明不足だと言わざるを得ない内容だと感じます。

そこで、今後も町が計画するイベントにおいて、今までどおりランナーの方には気持ちよく参加し、またスタッフには快く協力をいただけるように丁寧な説明をいただきたいと考え、本日質問をさせていただくことにいたしました。私のところに届いた質問は、大きく2つに分けられます。1つは花マラソン終了の理由、もう1つが来年以降の花マラソンに代わる大会の予定についてです。

まずは、終了を決定した理由について答弁をいただきたいと考えますが、その前に町民の方がこの大会のことを深く理解できるよう、教育長にはまず美野原花マラソンの前身である町民健康マラソンの歴史や花マラソンが始まった経緯、大会の目的について簡潔に説明いただきたいと考えます。よろしく願いいたします。

○議長（山本隆雄）教育長

○教育長（宮崎 一）佐藤議員お尋ねの町民健康マラソンの歴史及び美野原花マラソンの始まった経緯につきましてお答えをいたします。

町民健康マラソンは、昭和58年の赤城国体開催を契機に昭和60年度から平成25年度まで主に総合グラウンドを会場として実施いたしました。そのうち雨天中止3回を除きまして全部で27回の大会を開催しております。

続きまして、美野原花マラソンでございますが、平成26年度から花の駅美野原の利用促進と活性化を目的として会場を花の駅美野原周辺に移し開催することになったものと承知しております。

○議長（山本隆雄）2番、佐藤さん

○2番（佐藤力也）ありがとうございます。

次に、大会参加人数の推移についてどのようになっているか、またその中で町外の参加者の割合はどのような状況であったかお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）教育長

○教育長（宮崎 一）状況につきまして、担当課であります生涯学習課長よりお答えをさせていただきます。

○議長（山本隆雄）生涯学習課長

○生涯学習課長（須崎幸夫）それでは、お尋ねの参加人数につきましてお答えいたします。

まず、町民健康マラソンの参加人数ですが、平成23年度765名、24年度683名、25年度875名となっております。次に、美野原花マラソンとなってからの人数を申し上げます。平成26年度467名、27年度554名、28年度816名、29年度841名、30年度755名、令和元年度918名となっております。

このうち町外からの参加者の割合を申し上げますと、平成26年度3.8%、27年度30.5%、28年度31.1%、29年度39.4%、30年度45.7%、令和元年度51%となっております。

○議長（山本隆雄）2番、佐藤さん

○2番（佐藤力也）ただいまの2つの質問に対する答弁によって、町民の健康促進を目的とした協議スポーツとしての大会から花の駅美野原、現在の中之条ガーデンズの観光振興を目的とした生涯スポーツとしての大会にさま変わりをし、参加者も順調に増え続けている状況にあるということが判明いたしました。コロナ禍でなければ本来、大会は開催されて当然のところ、なぜ中止ではなく終了の判断をすることになったのか、大会参加を楽しみにしていたランナーの方や長年大会を支えてきたスポーツ協会やスポーツ推進委員会などのスタッフの方から理解をいただけるよう、丁寧な理由説明をお願いいたします。

また、来年以降、花マラソンに代わるイベントの開催について町として何かお考えをお持ちならばお答えください。よろしくをお願いいたします。

○議長（山本隆雄）生涯学習課長

○生涯学習課長（須崎幸夫）それでは、令和3年度で終了した理由及び代替案についてお答えいたします。

美野原花マラソンにつきましては、会場とする中之条ガーデンズが令和3年4月にグランドオープンを迎えるため、中之条ガーデンズを管理運営する花のまちづくり課と大会事務局の生涯学習課とで協議してまいりました。特に中之条ガーデンズ駐車場や周辺道路は、花が見頃となる季節には大変混雑し、路線バスの通行にも支障を来す状況も確認されております。このため、美野原花マラソンの参加者並びに中之条ガーデンズの来場者の方々の安全確保が困難であると判断し、令和3年12月に中之条ガーデンズ周辺を会場とする美野原花マラソンを終了することといたしました。

お尋ねの代替案につきましては、今のところ具体的なものはございますが、今後町民の皆様の新たなスポーツイベントの要望や町スポーツ協会並びにスポーツ推進委員等の関係する皆様のご意見も伺いながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（山本隆雄）2番、佐藤さん

○2番（佐藤力也）ただいま課長より大会終了の理由と今後について答弁をいただきました。駐車場不足と交通規制の徹底が厳しく、大会に参加する選手の安全が確保できないことが最大の理由とのこと。大会自体に問題があつて参加者が減ったためではなく、皮肉にも当初の目的である集客に成功し、参加者が増えてしまったがために大会が開催できなくなってしまったのがその要因とのこと。大変残念であり、駐車場不足を予測できなかった想定のみでは指摘せざるを得ませんが、選手の安全を最優先とするのは大会主催者として当然のことです。それが理由での大会終了の判断ということは多くの方が納得できるものと考えます。ただ、もう少し早い時期にスポーツ協会など協力団体と何とか協議し、その上で終了決定の周知がもっと早い時期にできればよかつたのかなと、その点だけは残念に思いますが、コロナ禍において対面での会議等を開けない状況の中、担当課でのすり合わせ等、大変厳しいものがあつたのかなというところも推測いたします。責任追求というところではこれまでにいたしまして、今後のイベント開催について次の質問に移りたいと思ひ

ます。

さて、今後のイベント開催については、町として今のところ代替案はないということでありませうけれども、美野原花マラソンに参加されていたランナーの方たちが再び中之条町に来ていただけるような楽しいイベントを考えていただきたいと考えますが、その内容や運営方法、またイベントのPRについてそろそろ見直す時期に来ているのかなと感じておりますが、いかがでしょうか。

○議長（山本隆雄）教育長

○教育長（宮崎 一）美野原花マラソンにつきましては、課長のほうで答えをさせていただきました。議員のほうから非常に残念であると、またちょっと急ではなかったかというご指摘を頂戴しました。十分に担当課同士で検討した結果、今年度は実施できませんけれども、中止というような形にさせていただきました。今後運営方法、あるいは宣伝等の見直しということで今ご質問がございましたので、運営方法等の見直しにつきましてお答えをさせていただきたいというふうに思っております。

町のスポーツイベントにつきましては、これまでも町スポーツ協会並びにスポーツ推進委員の皆様など多くの方々にご協力をいただいております。また、イベントの開催前には会議を開催させていただきまして運営方法等の検討、確認をしていただいております。今後もウィズコロナ、アフターコロナを見据えたボランティアスタッフの人数、あるいは先ほど議員のほうからもございましたPR方法など、スポーツイベントの運営につきまして引き続き各協力団体等の皆様のご意見を伺いながら進めてまいりたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（山本隆雄）2番、佐藤さん

○2番（佐藤力也）ただいま教育長の答弁にございましたが、スポーツ協会や各種協力団体の意見を参考にとということ、それは大変そのとおりでももちろん大事なことでございます。よろしく願いいたします。

ですが、ボランティアスタッフの高齢化、また成り手不足の問題があるのも事実です。その解決策として、参加人数が多いマラソン大会のような競技スポーツとしての大きなイベントというところから、予算、スタッフが少なくても開催できる持続可能な生涯スポーツとして大勢の方が気軽に参加できる小さなイベントを、大きな予算で1回やるのであれば、小さなイベントを2つ、3つという形での開催ということを提案したいと思っております。ここ最近、スポーツ推進委員会でも力を入れているパラスポーツのボッチャやモルック、また競技スポーツではありますが、日本代表が当町にも存在するフットゴルフなど、幅広い世代の人が参加し楽しめる新しいスポーツがお勧めと思っております。

ここからは町長への提案ということになりますけれども、また以前保健環境課が開催していただきました歩け歩け大会ですか、そういった中之条の名所や自然の魅力を体験いただきながら健康増進を図り、さらにスタンプラリーや抽選会など、その地域の経済振興を図るなどの手法も面白いと

考えますので、ぜひご検討ください。よろしくお願いたします。

以上で1番のスポーツイベントの開催についての質問を終わりにしたいと思います。教育長、ありがとうございました。

続きまして、2番の地域防災計画について質問を続けたいと思います。現在、中之条ガーデンズでは春のローズフェアが始まり、バラも見頃ということで連日たくさんの方が来園されているようです。ガーデンズ関係者は毎日お天気の心配をされているのではないかと思います。梅雨入りを前に、またその先には台風シーズンを控え、近年甚大化する豪雨による土砂災害等への備えを考える時期になりました。

さて、町では例年この時期に防災フェアを開催し、町民の皆様に防災に対する意識の向上を図っていたところですが、その役割を終えたとして予算の再編成がなされ、今年度から新しい事業として5月15日に中之条第2区において避難訓練が行われたものと承知しております。当日、どのような訓練が行われたのか、また訓練を行ったことによって見えてきた課題、気づきなど、訓練の成果をお伺いたします。また、この訓練の成果を他の地区にどのように生かしていくか、町長のお考えをお伺いたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）先ほどの関美香議員とかぶる部分があると思いますけれども、答弁をさせていただきたいと思います。

中之条町では、万一の災害に備えることを目的として、町内各地における防災計画の策定を重点事業として支援しておりますが、令和4年度より防災フェアに代わり自主防災組織で行う避難訓練等を実施していただき、いざというときに実際に即した行動等により防災への備えを強化していただきたいと考えております。

先ほど佐藤議員がおっしゃったように5月15日に中之条地区第2区において自主避難訓練が実施されましたが、昨年の8月から災害からの避難を考える住民懇談会を開催し、自主避難計画を作成いたしました。参加されましたのは区長さんをはじめ、班長さん等24名、地元消防団から3名、役場から職員8名、私も参加させていただき、計35名でありました。計画に基づき地域内の危険箇所の確認及び避難所での受付や避難所備品の組立て、防災備蓄品の炊き出しや試食等を実施していただきました。班内で連絡時に連絡が途絶えてしまう等の事象が発生いたしましたけれども、自主避難の重要性を再確認されたものと考えております。班長さんは毎年変わってしまうため、今回だけではなく引き続き取り組んでいただきたいという意見もございました。今後は、他の地区においても積極的に開催を呼びかけ、さらなる防災への関心や防災意識の普及に努めていきたいと考えております。

○議長（山本隆雄）2番、佐藤さん

○2番（佐藤力也）ただいま町長の答弁にございましたけれども、地域防災計画における各行政区の

計画は訓練を行ってこそその成果が得られるものと考えます。今回2区で行った自主避難計画に基づいた訓練は、町としても今後遭遇するかもしれない大規模災害から町民の命を守るための経験として大変意味のあるものだったと考えます。町には今回の訓練で培った情報を他の地区にも共有していただき、さらにその地区ならではの防災避難計画の充実を図り、今後経験するかもしれない災害時に誰一人取り残されることのないように訓練実施に至るまでの指導と支援の継続をお願いいたします。

さて、全国で近年多発する大規模災害による被害は今まで経験したことのない地域でも確認されており、災害に強いとされる群馬県、さらには中之条町においてもいつ大きな災害に見舞われるかわからない時代となりました。特に周りを山に囲まれ、どん詰まりに位置する四万温泉地区においては、周辺道路が寸断された場合、陸の孤島となり得る可能性が高く、そうなった場合支援物資や観光客の輸送、運搬、けが人、病人のためのドクターヘリの着陸場所としてヘリポートの建設整備が必要と考えます。また、このヘリポート設置について県内他の温泉地を調べますと、四大温泉地と呼ばれる草津、伊香保、四万、水上のうちヘリポートが整備されていないのは四万温泉だけとなっております。地元町民の命を守る目的としてはもちろん、観光地における防災対策が注目を浴びるようになった現在、安心な温泉地としてお客様に四万温泉を選んでいただけるためにもヘリポートの建設についてご検討いただきたいと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）四万温泉のヘリポートの関係でございますけれども、何人の方から私のほうにこういった要望等が寄せられております。ヘリコプターの利用につきましては、防災や緊急医療に加え、観光地へのアプローチ、業務利用等、多岐にわたっております。四万地区におきましては、急傾斜地の山岳地帯に囲まれており、救急医療や防災活動、遭難防止対策、救助活動の基地としてヘリポートを設置することは住民福祉の向上につながるものと考えております。

しかしながら、ヘリポートは航空法に定められている進入、離脱方向の勾配を満足しなければならず、周辺の地形を十分に把握し、安全な離着陸が可能な位置の選定が重要となります。吾妻広域消防本部において、場所の選定について検討をお願いいたしましたところでございますが、なかなか適地が見つからないという状況の報告をいただいております。設置可能な場所が選定された場合には前向きに検討をさせていただき、災害時の緊急時に役立てていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（山本隆雄）2番、佐藤さん

○2番（佐藤力也）ヘリポートの設置については、どこでどんな災害が起きるか想定が重要であると考えます。設置したヘリポート自体が被災してしまえば意味がないので、建設場所の選定には広域消防や有識者を交えながら十分に地元との協議、検討をお願いいたしたいと思っております。よろしくお願いたします。

続きまして、火災発生時の防災対策について質問をさせていただきます。なぜここで火災なのかということですが、地域防災計画とは大雨による土砂災害など、人の力では防ぎようのない大規模な自然災害発生時の有事を想定した各行政区単位で計画する避難行動計画等を指すのが一般的ですが、火災も山火事のような大規模な自然災害もあり、また平時において有事に備えるという意味でこの計画にしているのはやぶさかでないという判断で大項目に入れさせていただきました。

まず、火災についての対応ですが、そもそも火災が発生しない、発生させない防火対策、予防消防が最も重要だと考えます。その中で住宅火災発生時の逃げ遅れを防ぎ、また早期発見による初期消火によって火災を未然に防ぐ有効な手段の1つとして、住宅火災警報器が挙げられますが、令和3年度6月1日時点での群馬県の設置率は全国平均83.1%に比べ74.0%で、全国43位。残念なことに県の消防本部別において吾妻広域は70.7%で県下8つある広域消防本部の中で第6位という低い設置率となっております。

当町における設置率を吾妻広域消防本部に問い合わせたところ、調査の最低区分が各広域消防本部管轄の世帯となっており、町村ごとのデータはないとのことでした。また、話を伺う中でさらに残念なデータを知ることとなりました。ここでいう設置率とは、火災予防条例で設置が義務づけられている住宅のうち1か所だけ、1か所以上設置されている世帯の全世帯に占める割合を意味するそうですが、同条例で設置が義務づけられている住宅の部分全てに設置されている世帯の全世帯に占める割合を示す、条例適合率においては、全国平均が68%、県で61%に対し、吾妻広域管内においては50.7%と低い数字となっており、県下広域消防本部別では最下位の8位とのことでした。

さて、この住宅用火災警報器については、消防法が改正された当時、私も現役消防団員でありましたので、火防回りの際に消火器販売と同様、設置の義務化の周知と購入のあっせんなどを行った記憶がございます。当時設置されたものについては現在10年以上が経過しており、電池の寿命により正常に機能するか点検が必要となる時期に来ておりますが、ほとんどの商品が特別なりチウム電池を使用しており、電池だけの交換は難しく、新規の器具との交換が必要となりますようです。器具の設置や点検の周知など、住宅用火災警報器の設置件数を増やす取組は町民の命を守る上で大変重要と考えますが、今後町としてはどのような取組を考えているかお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）住宅火災警報器につきましては、消防法により平成22年4月1日から全ての住宅にその設置が義務づけられております。住宅火災による死者のうち逃げ遅れによるものが約5割、犠牲者のうち約7割が65歳以上の高齢者であります。時間帯別では22時から翌朝の6時までの就寝時間帯に多く発生しているということから義務づけとなったものでございます。住宅火災から命を守る、その設置や定期的な点検が必要となりますので、設置の必要正や設置場所、機器の選び方などについて今後も広報活動に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（山本隆雄）2番、佐藤さん

○2番（佐藤力也）町長に今後の取組についてご説明をいただきました。

本6月定例会議におきまして、中之条町避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例議案が町から上程されておりますが、そこに該当するような要支援者の方をはじめ、経済的余裕のない住民へ火災警報器購入の際の費用に対する助成を行う自治体がネットで検索すると全国的に増えていることが分かります。器具の設置率を上げ、火災発生時の逃げおくれを防ぎ、また延焼による近隣住宅への被害を未然に防ぐために当町でも器具購入のための助成が必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）これは総務課長のほうからお答えさせていただきます。

○議長（山本隆雄）総務課長

○総務課長（篠原良春）火災報知機の設置費用に対する補助制度ということでありましてけれども、全ての住宅の所有者や利用者に設置していただきたいというものでございますけれども、設置が消防法により義務づけられておりますので、義務づけられているものに補助金を交付するという点に関しましては、ある意味慎重であるべきであると考えております。

○議長（山本隆雄）2番、佐藤さん

○2番（佐藤力也）冒頭にもお話しいたしましたが、火災警報器の役割は逃げ遅れ防止だけではなく、早期発見による家庭内での初期消火及び予防にもつながると考えられます。消防団の負担軽減と同時に出動費の削減につながると考えられますので、前向きに検討していただきたいと考えます。

続きまして、火災予防ということでもう一点質問させていただきます。近年、町内で電線にかかる支障木等が原因による火災や停電被害が発生していますが、このような事故を未然に防ぐために町ではどのような対策をされているか伺います。

○議長（山本隆雄）総務課長

○総務課長（篠原良春）町内で電線にかかる支障木の火災の関係でございます。昨年の8月に上沢渡地内におきまして、支障木が原因で通信ケーブルを焼失するその他火災が発生いたしました。また、11月には四万地区地内で倒木による停電となる事案が発生し、観光客等を含めその影響は大きなものがございました。枝が触れて危険な場所に関しましては、東京電力のパトロール等により伐採されているものと思われまます。本来木の所有者が伐採を行うか、東京電力やN T Tに連絡され処理されるものと考えております。

なお、災害時における相互協力により早期復旧を実現することを目的として、東京電力と災害時における停電復旧及び停電の未然防止の連絡等に関する基本協定を、また、N T T東日本と災害時における消防協力に関する基本協定を締結しておりまして、復旧等に支障となる障害物除去については相互に連絡を取るようになっております。

また、林業費におきまして、ぐんま緑の県民基金事業により、農地や国、県の道路等の日照改善

及び有害鳥獣対策につなげる対策も実施しておりますので、総合的に対応してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（山本隆雄）2番、佐藤さん

○2番（佐藤力也）今後町には火災や事故を未然に防ぐために地元の住民や消防団と協力をして、事故につながるおそれのある危険箇所の情報収集をされ、その土地所有者には木の伐採への協力依頼、また指導にご尽力いただきたいと思います。

次に、火災が発生してしまった有事についての取組について質問をさせていただきます。火災現場において消火活動をするために重要なこと、火を消すのに必要な3要素とは何か、みなさんご存じかと思いますが、水、ポンプ、そして人です。どれが一つでも欠けると消火に至りません。

今年3月に発生した五反田地区での火災は、現場付近が水利不足のため初期消火が困難で、応援隊による遠方の水利からの中継を挟み、多数の団員の活躍により長い時間を要しましたが、無事鎮火に至ったと聞いております。今回のように自然水利が乏しい地域には消火栓や防火水槽の設置が初期消火に有効ではありますが、町内を見渡すと自然水利が乏しい地域が多数存在するものと考えます。現在町ではこういった自然水利が乏しい地区に対して、防火水槽の設置または増設についてどのような取組を行っているのかお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）総務課長

○総務課長（篠原良春）防火水槽につきましては、いざ火災が発生した際に消火活動を行うにあたり必要不可欠な消防水利でございます。令和元年度までにその設置につきましては各行政区からの要望により行政区から協力金を頂きながら整備を行ってきたところでございますけれども、令和2年度より事業実施内規を見直し、協力金を頂かず全て町の予算により設置することといたしまして。行政区の区長さんと消防団の分団長や部長と協議の上、町に要望書を提出していただき、消防委員会でその必要正や優先順位を検討し、翌年度に予算措置を行い設置することといたしました。その事業の周知につきましては、区長会議や消防団本部会議においてお願いし、必要に応じて要望していただいているところでございます。

○議長（山本隆雄）2番、佐藤さん

○2番（佐藤力也）町においては水利不足の問題を抱える地区に対し、防火水槽の設置についての取組をこれまでと同様周知するとともに、土地取得の問題などで設置が難しい場合には消火栓の設置も視野に今後も地域に寄り添った対応をご検討いただきたいと思います。

また、第2分団第5部と第5分団第1部にはMINIフローティングストレイナと呼ばれるポンプに水を吸い上げる吸管的先に取り付ける器具が導入されたと伺っております。今までは水深が30センチ以上ないと吸管がエアを吸い込んでしまい、真空操作ができずに水を吸い上げられなかったところが、水深最低2センチメートルの水を吸い上げられるという優れたものだということです。実はこの器具は、3年前、令和元年度、富沢重典委員長の下、総務企画常任委員会の県外視察研修で

株式会社トーハツを視察したときに新製品のデモンストレーションで拝見し、参考資料を持ち帰ったものですが、水利不足の解消の一助になることが訓練で実証できれば、他の部においても早急に導入していただきたいと考えます。ぜひ訓練の推奨と成果の確認を早急にし、検討をお願いいたします。

続きまして、3番の消防団員不足の問題について質問をさせていただこうと思います。次に、火を消すための3要素、水、人、ポンプの人について質問させていただきます。町では消防団員不足を解消するための取組として、2年前から消防団員応援協力店を募り、団員またその家族を応援しつつ新規入団者に期待しているといったところかと思いますが、その効果について町ではどう把握されているのでしょうか。また、今後どういった取組をお考えか、お伺いいたします。

○議長（山本隆雄）総務課長

○総務課長（篠原良春）中之条町消防団応援の店の登録につきましては、令和2年度におきまして地域の安全安心のために頑張る消防団を地域ぐるみで応援するという趣旨にご賛同いただける事業所や店舗等を広く募集させていただき、現在町内で42の店舗等に登録をいただいております。町消防団員や家族等が利用した際に配付しております団員証を提示することにより料金の割引やポイントの特典などの優遇措置を行っていただいております。その利用状況等につきましては把握しておりませんが、地域で消防団を応援していただいている取組としてご協力いただいております事業所等につきましては、大変感謝しているところでございます。

消防団員につきましては、団員数が減少傾向にあり、地域防災力の低下により地域住民の生命、身体、財産の保護に支障を来すという、これまで以上に強い危機感の下、消防庁において消防団員の処遇等に関する検討会が開催され、出動報酬の創設や年額報酬及び出動報酬の基準の策定等の取組が通知され、中之条町におきましても令和4年度よりその措置に取り組んでいるところでございます。

○議長（山本隆雄）2番、佐藤さん

○2番（佐藤力也）コロナ禍で団員やその家族は町内の協力店、その利用が少なかったことが効果ははっきりと出ない理由かとも思いますが、協力店の特典を受ける対象者として団員の家族が含まれるお店がたくさんございます。そこで提案ですが、団員証を家族が持ち歩くというのはなかなか難しいと考えますので、団員の家族カードの発行をぜひお願いいたしたいと思っております。お店側もそれがあると分かりやすいということもおっしゃっておりますので、よろしくお伺いいたします。

また、今後町が進めるDXにおけるアプリを使った取組の中で、町民パスポートのデジタル化も図っていただき、併せて消防団員証とその家族証の提示がスマートフォンなどで可能となるようご提案をさせていただきます。ぜひご検討ください。よろしくお伺いいたします。

さて、消防団員の減少によって災害や有事への対応の遅れに危機感を募らせているのは当町だけではなく、全国地方の自治体が抱える問題であります。この問題に対して近隣の町村でも自主防衛

組織として活動を始める地域も増え、渋川市では機能別団員制度を導入し、一定の条件を満たす消防団員OBを募集するなど対策を講じています。当町においてもこういった取組が一部で見られますが、町全体としての取組について検討する時期に来たのではないかと考えますが、いかがでしょうか。町長の見解をお伺いいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）議員ご指摘の消防協力隊につきましては、中之条町でも消防団員が減少傾向にあるという中において、消防に対する知識や経験が豊富なOB等にお願ひし、後方支援という形で有事の際に応援をいただきたいものとして、六合地区においては組織化されており、有事の際には駆けつけていただき大変頼もしい存在となっております。町全体の組織につきましては、消防団や消防委員等と協議を行い、検討をさせていただきたいと考えているところでございます。

○議長（山本隆雄）2番、佐藤さん

○2番（佐藤力也）協力隊の特に有事における業務内容については、現場の混乱を避けるため、消防団を中心とした協議が必要不可欠であると考えます。活動時のけがを想定し、保険の加入だけは最低条件盛り込んでいただきたいと思いますと考えますが、平時の予防活動といった部分では先ほど質問させていただいた火防回りでの火災警報器の設置についての協力や消火栓の点検、また水利の確認、また有事であっても火災発生時のポンプ車出動の際の交通誘導など、現役の団員の負担を軽減するものだけでも数多く考えられます。そういったところから実行していくのもよいのかなと個人的には考えております。

また、対象者の条件の一つに町が進める防災士免許取得者を入れるのも一案と考えます。いずれにせよ、まずは消防団や消防委員会との協議が重要であると考えますので、その協議の早期開催をご検討ください。よろしくお願ひいたします。

最後の質問になります。消防車両またポンプの処分についてということで質問をさせていただきます。新規車両の入替で不用となったポンプや車両はどう処分されているのかお伺いいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（山本隆雄）総務課長

○総務課長（篠原良春）消防車両やポンプにつきましては、消防施設整備5か年計画に基づき整備をさせていただいており、役目を終えた車両等はインターネットオークションにより処分をしているのが現状でございます。現在、未処分となっておりますのは指令車1台、消防ポンプ車2台、動力ポンプ付積載車4台となっており、うち1台は予備車としての確保を予定しております。また、六合地区の指令車につきましては老朽化していることから、5分団で使用してございました消防車を指令車の代替車とする方向で現在消防団と協議しているところでございます。

○議長（山本隆雄）2番、佐藤さん

○2番（佐藤力也）町への有効活用も考えておられるようですが、オークションに出品するのであれ

ばなるべく早いうちに、状態がよいうちに出品されることをお勧めいたします。そして、出品した消防車両に高値がつくことを期待いたしまして、私の質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

○議長（山本隆雄）佐藤力也さんの質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時とします。

（休憩 自午前11時46分 至午後1時00分）

○議長（山本隆雄）一般質問を再開します。

次に、剣持秀喜さんの質問を許可します。剣持秀喜さん、自席でお願いします。12番、剣持さん

○12番（剣持秀喜）それでは、6月定例議会にあたり一般質問を行います。

まず、今任期を持って勇退されると本日表明をされました。私が23年前、37歳のとき、この議会に足を初めて踏み入れ、右も左も分からない新人議員のとき、今日も後ろで見守っていただいております瀬山大先輩や高柳大先輩をはじめ、当時の伊能議会事務局長に大変ご指導いただいたことを鮮明に覚えております。その後、企画課長、教育課長等を歴任されまして、副町長、そして町長と共にこの町をよくしようと同じ思いで取り組んでまいりました。目的は同じでも行政と議会という相反する立場でありましたので、度々厳しい指摘をさせていただきましたが、私の深部までご理解をいただき、お付き合いをいただきました。これまで私たちには分からない多くの心労もあったと思います。その中で、多分野にわたり多数の施策を推進され、町長の職務にあたってこられたことに感謝を申し上げます。

さて、お互いに任期もまだありますので、気持ちをリセットして質問をしたいと思います。前回、前々回の2度にわたり一般質問の通告をしてありましたが、時間の都合でできませんでしたので、今回改めてこの中之条ガーデンズに絞って質問をしたいと思います。中之条ガーデンズは、大変素晴らしいフラワーガーデンとしてグランドオープンし、1年余りが経過しました。大変よい時季のタイムリーなときに訪れた方々からは大変よい評価をいただいていると認識しております。しかしながら、現在の運営で持続的な健全運営が可能なのかという町民の声は今もなお大変多く聞いております。これまでに多額の税金を投入し、これからも継続的に税金を投入していかなければならない見込みです。

そこで、改めてオープンして1年余り経過した今、中之条町における中之条ガーデンズの役割は何なのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）剣持議員にねぎらいの言葉をいただきまして、ありがとうございます。まだ6か月ありますので、ご指導のほどよろしくお伺いしたいと思います。

剣持議員のご質問にお答えをさせていただきます。これまでも何回も中之条ガーデンズの役割については述べさせていただいております。この議員さんの中で一番付き合ひの長いといひますか、

経験を持っているのは劔持議員でございまして、この薬王園の時代からずっと議論を重ねてきた状況でございますので、その役割についてはご承知だと思いますけれども、ご質問がありましたので、もう一度述べさせていただきますと思います。

中之条ガーデンズは、花のまちづくりを推進する中心施設であり、将来の人口減少社会における町経済衰退を防ぐため、交流人口の増加による経済効果と周辺農業の振興に貢献する役割を担っております。そのことで将来にわたって安心して暮らすことのできる強い基盤づくりにつながると考えております。有料化となったことで、これまで以上に町外からの多くの方にお越しをいただけるよう、管理運営にはなお一層力を入れていきたいというふうに思っております。町民のみなさんにはこれまで以上に親しんでいただき、誇りに思っていたいただける施設となるよう、職員一丸となって努力をしてみたいと思います。

劔持議員がよく言う関係人口の増加、そして交流人口の増加、これを狙うための施設、そしてここから経済を波及させていきたいというその中心施設、それが中之条ガーデンズだというふうには思っております。

○議長（山本隆雄）12番、劔持さん

○12番（劔持秀喜）ただいま中之条ガーデンズの役割について、交流人口の増加による経済効果、そして周辺農業の振興というような役割であるという答弁でありました。

では、今後その役割を果たしているのか、あるいはどの程度果たしているのか、その判断、何をもってするのか、その指標を伺いたしたいと思います。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）どの程度の役割を担っているのかということで、指標で示せということでございます。前にも運営委員会の資料をお手元に差し上げたことがあると思いますけれども、そこに将来入場者数15万人を目標にするということでございます。現在は1年目で10万1,000人、そして現在進行形でございますけれども、現在もバラの時期ということで大勢の方においでをいただいております。15万人というのが収支分岐点になるかというふうに思っておりますので、その目標に向かって頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（山本隆雄）12番、劔持さん

○12番（劔持秀喜）それでは、次に多額の費用と多くの期間を費やしオープンしたこのガーデンズを今後どうしていくのか。大変大事なことだと思いますので、その議論をしていきたいというふうに思います。

まず、今後のこのの前にこれまでのことについて伺います。改めて確認の意味も含めて、オープン後も含めた開発費、維持管理費、人件費等、これまでに要した費用について伺います。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）数字につきましては、花のまちづくり課長に答えさせていただきます。

○議長（山本隆雄）花のまちづくり課長

○花のまちづくり課長（福田義治） 剣持議員の質問にお答えいたします。

平成28年度から4か年をかけ7つの庭園と農園及び遊具広場を整備してきました。その費用は、工事費、委託費、原材料費及び備品購入費で総額5億5,900万円でございます。また、中之条ガーデンズの平成28年度から令和3年度までの管理運営費は5億1,850万円で、会計年度任用職員をはじめとする人件費をこの同一期間で示しますと1億8,106万円で、総合計は12億5,900万円となります。

○議長（山本隆雄）12番、剣持さん

○12番（剣持秀喜） それでは、次に有料化施設としてグランドオープンして1年2か月、現在の状況はどうなのか伺います。

○議長（山本隆雄）花のまちづくり課長

○花のまちづくり課長（福田義治） 令和3年度の総入園者数は10万1,000人で、入園料収入は4,500万円ほどでした。令和4年度に入りまして、4月の来園者数は1万4,592人、5月は1万6,264人、4月の入園料収入は712万2,740円、5月が818万2,100円となり、入園者数は減りましたが、収入は若干増えております。

以上です。

○議長（山本隆雄）12番、剣持さん

○12番（剣持秀喜） それでは、次にこれからのガーデンズについて伺っていきたいと思います。開発から現在までについて確認をさせていただきました。そこで、現在課題をどうとらえているのか、併せてその対策をどう取っていくのか伺いたいと思います。

○議長（山本隆雄）花のまちづくり課長

○花のまちづくり課長（福田義治） 令和3年度の予算編成時における入園者数の目標は12万人で、入園料収入は5,640万円を計上させていただきましたが、目標の8割にとどまりました。この状況を受け止め、今後の課題ですが、やはりコロナ禍での運営ということで、当園のリニューアルオープンの周知やイベント等の情報をお知らせすることが十分とは言えなかったと思います。今後はホームページをさらに充実させ、県内中心だった情報提供を県外にも積極的に広げ、感染予防に配慮しながら一人でも多くの方に訪れていただき、交流人口を増やすことに努力してまいります。

○議長（山本隆雄）12番、剣持さん

○12番（剣持秀喜） 続きまして、今後の収支見込みについて伺います。これまでも様々な調査研究をされてきたと思います。開発期間からオープンして1年余り経過をいたしました。ただ今いろんな来場数、売上げ等の数字をいただきましたけれども、こういった数字を基にまたさらに軌道修正をしたとすれば、そういったものを加味して今後の収支見込みをお示しいただければと思います。

○議長（山本隆雄）花のまちづくり課長

○花のまちづくり課長（福田義治） 令和4年度当初予算では、中之条ガーデンズの歳入見込みは8,461

万円を計上させていただきました。ちなみに令和3年度は食堂、ショップが2,722万円、他の施設使用料190万円、そのほかの収入155万円、これに入園料4,534万円を加えた主な調定額の合計は7,600万円余りでした。コロナの動向を考えますと、ここ数年はウィズコロナで事業展開も考えなければならず、大幅な入園者増加は見込めません。一方の歳出ですが、園内の施設管理費、施設の老朽化もあり、今後ここにかかる修繕費を考えますと、極端に減らせない現状が続きます。これらを勘案しますと、令和2年度よりお示ししている中之条ガーデンズ運営方針運営計画書の収支計画における令和6年度の来園者が15万人を超え、その収支は5,500万円ほど歳出が上回るとする試算についてはかなり高いハードルであることは間違いありません。しかしながら、アフターコロナを見据えた中で中之条町を含む郡内、県内の温泉地とも効果的な連携を図れば入園者のアップを見込むことは可能で、またそうしていくことが人口減少問題を抱える中之条町、ひいては吾妻郡が生き残る道にもつながると考えております。このため、運営方針運営計画書の収支計画については目標値でもあり、その内容をもう少し維持させていただきたいと考えております。

○議長（山本隆雄）12番、剣持さん

○12番（剣持秀喜）それでは、今後の運営計画についてお聞かせください。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）今後の運営方針でございますけれども、ガーデンズもオープンして2年目を迎えておりますが、この春も花桃のフェア期間中、4月17日には1,880人余りの入園者がございまして、これは今までの記録になっております。大変好評でありました。

また、昨年度は花が少ないなどの意見を多くいただいておりますが、今年度はそれぞれのガーデンが充実しており、お客様からも花が少ないという意見よりも、きれいな花を見ることができてよかったなどのお言葉が多く聞かれるようになりました。こうした来園者の意見も加味しながら、中之条町の観光拠点としてクオリティーの高い素材が提供できるよう、園の運営につなげていきたいというふうに思っております。何しろお客さんに来ていただく、これが第一でございます。そうすることによって収支差額がなくなるということでございますので、そのPRを十分にしていきたいというふうに思っております。この間、上毛新聞にも掲載していただきました。そして、昨日群馬テレビにもニュースで2回放送していただきました。また、近々民法の天気予報、そういったものもこちらに来てくれるという話もございます。そして、ブルガリアの大使館の大使、この方も近々来ていただくということでございます。このブルガリアとのつながりはバラが縁でございます。それで、中之条町にそのバラを植えていただくというようなことも計画をしております。そういった縁もいろいろPRに使っていきたいというふうに思っております。大勢の方に来ていただく、それを第一に考えて目標とさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本隆雄）12番、剣持さん

○12番（剣持秀喜）ある公共施設アドバイザーという職の方が言われておりました。このようなことを言っていたのですけれども、公共施設で最初に行うのが施設の構想づくり、周到に準備し、地域に合った施設の生涯を通して望ましい姿を描くこと、そして最も大事なことが将来の需用を見極め、長年にわたる維持管理費用の予測と運営体制の検討、特に人口減少が続く状況でありながら、歳入に関して希望的で楽観的な見通しをすると過剰な施設投資を招き、不要な維持費負担に悩まされることになると言っております。中之条ガーデンズも当てはまっているように感じています。令和2年度から示しているという運営方針運営計画は現実的なものに早急に修正していくべきかなというふうに思います。

そこで、何点か伺っていきたいと思います。私もたまたま昨日ガーデンズへ行きまして、あまりに駐車場に車が多くて、場所を間違ったのかなというぐらいびっくりしたわけなのですけれども、たまたま町長が言ったように新聞等々でメディアの露出が多かった。そうすると、やっぱりそれだけ人が来るのだなというふうに思いました。そこで、計画当初から冬の営業対策が課題だというふうに言っていました。この冬はどのような対策を取りましたか。

○議長（山本隆雄）花のまちづくり課長

○花のまちづくり課長（福田義治）議員の質問にお答えいたします。

今年度の予定ですけれども、効果的な対策とはならないのですけれども、花みどり館のギャラリーも出来上がったこともありまして、そこへ夏場に撮りためた写真パネル展示ですとか、植栽に関する講座、食堂での冬用のメニューなどの提供を考えているところでございます。

○議長（山本隆雄）12番、剣持さん

○12番（剣持秀喜）やはり冬の対策に行き詰まっているなというような感じが否めない状況だというふうに思います。シーズンオフでの売上げがなかなか見込めない、その分オンシーズンで売上げを上げておかなければならない、そういった施設だというふうに思います。8か月で12か月分の売上げを上げる。そして、オフシーズンの経費をいかに抑えていくか。そういったことが大変重要になってくるかなというふうに思いますけれども、そのあたりについてどのようにとらえているのか。そして、何か取り組んでいくことがあるのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）剣持議員のご指摘のとおりかなというふうに思いますけれども、特に中之条ガーデンズ、高冷地にあるということで、冬はなかなか人が行きづらいという施設でございます。1年間の営業をすることが是か否かというような議論もあるというふうに思っております。それについては経費削減等も考えて、今後検討しなければならない部分かなというふうに思っております。

そして、何か冬特別できるものといいますと、あまり集客につながらないようなものになってしまうということもありますので、この冬の運営については十分検討していく必要があるというふうに思っております。

○議長（山本隆雄）12番、剣持さん

○12番（剣持秀喜）以前の質疑のときの答弁の中で、やはり先生方にも経営面のアドバイスもいただいているというふうなこともありました。この先生方の収支見込みに対する考え方はどのようなものなのでしょうか。

○議長（山本隆雄）花のまちづくり課長

○花のまちづくり課長（福田義治）お答えいたします。

4人の先生方の代表とも言うべき総合アドバイザーをお願いしてる塚本こなみ氏は、常々入園者を増やして収入を上げ、必要以上に経費をかけないようアドバイスをいただいております。また、塚本氏は、冬場は植物も眠るときなので、園も閉められればよいとお考えをお持ちですが、春先の開園時に人が集まらず、食堂やショップが開けないことがあつてはならない観点から、人口の少ない当町において雇用維持を確保するため、開園をしている状況も理解できるとのご意見をいただいております。

○議長（山本隆雄）12番、剣持さん

○12番（剣持秀喜）売上げを上げて経費を抑えるというのは普通誰でも言えることだというふうに思うのです。冬もなかなか売上げ上がらないから閉めたほうがいいけれども、なかなか職員のことを考えると閉められない、それも理解できるって、何か先生、アドバイザーとしての意見とすると、ううん、首をかしげるところかなというような感じを正直しております。

その先生方とされている方は、アドバイザー以外にも様々な委託事業を請け負っておられますけれども、今言われた4名の方ですか、代表が塚本さんという方ですけれども、認識として先生なののでしょうか、取引業者なののでしょうか。

○議長（山本隆雄）花のまちづくり課長

○花のまちづくり課長（福田義治）先生方と呼ばれる委託契約を結んでいる方々に対しては、アドバイザーの役目、それから委託者として両面お願いしているところでございます。特に3人の先生は様々な花や樹木のスペシャリストでありまして、ある一方でまたガーデンズと同様のような植物園に関する見識も深いところから、ガーデンズの運営についてもアドバイスをいただいているところでございます。

○議長（山本隆雄）12番、剣持さん

○12番（剣持秀喜）私は、やはり先生とされているアドバイザーと業者ということ兼ねているというのはあまり適正ではないなというふうに思っています。

次に、今年度の4月の人事異動で職員の増員、増強を行っておりますが、この職員増によって人件費が年間どのぐらいアップするのでしょうか。

○議長（山本隆雄）花のまちづくり課長

○花のまちづくり課長（福田義治）詳細な数字は現在持ち合わせておりませんが、花のまちづくり課

としての人件費は間違いなく増額ということになるところです。

○議長（山本隆雄）12番、剣持さん

○12番（剣持秀喜）では、後で結構ですので、教えてください。

それから、この職員の増強した狙いは何なのでしょう。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）これは、私の人事権でやらせていただきました。どうしても人数が少ないということで、残業が多いという状況でございまして、精神的にもストレス的にも限界にきているというような状況もありましたので、増強をさせていただきました。そして、またクオリティを高く、また来ていただいたお客さんにいい対応をするということも必要でありますので、事務所を少し増強させていただいて、いい雰囲気でお客様を迎えたいということで増強をさせていただいたわけでございます。

○議長（山本隆雄）12番、剣持さん

○12番（剣持秀喜）民間からすると、たぶん職員、従業員を増やすとそれだけ同等、あるいはそれ以上に売上げが上がるというか、上げるというのが一般的な考え方だと思うのですが、この場合は今答弁にあったように職員の残業がかなり異常に多かったという現実もあったという認識もしていますし、なかなか職員の負担を軽減するというような目的であるというようなことに認識しましたけれども、そうするとこの職員の増強によって売上げには直接はつながらないだろうと。クオリティを高くしていくのだというような答弁だったというふうに理解をいたしました。

次に、過去に何年か前の議会の委員会で視察をさせていただいた、ある程度の面積のある公園では、様々な幅広い層の方をターゲットにした施設整備がされておりました。私は、広大なガーデンズの面積を費用のかかるフラワーゾーンだけでなく、それ以外にももう少し違った角度から様々な体験をできる体験ゾーンとか、あるいはフォレストアドベンチャーゾーンとか、チャイルドゾーンとか、グランピングゾーン等々にも活用したらどうかというふうに思っております。中之条ガーデンズを花以外にも幅広い層の方を対象に活用していくような考えはありませんでしょうか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）この件につきましては、たしか剣持議員が産業経済常任委員のときにいろいろご提言をいただいたことを思い出します。その中には遊園地を造るとか、花みどり館のところも遊園地にするというようなこともありまして、これも検討課題として先生方に投げかけたところ、これは花そのものの園にしたいのだということでございまして、花特化という園にするというコンセプトの下で議員のみなさんの提案が通らなくて大変申し訳ないなというふうに思っておりましたけれども、今もその考え方は変わっておりません。例えば犬を連れてきた方にドッグランの提供とか、そういったもの、あとは小さい乗り物とか、公園的なものという意見も相当ありますけれども、そうなりますと全体がぼけてしまうということでございまして、この目的である花を特化して園

を造るというコンセプトは今まで変わっていないという状況でございます。

○議長（山本隆雄）12番、剣持さん

○12番（剣持秀喜）たぶん先生方の考え方がそういうことだというふうに思うのですけれども、やはり花はやっぱりお金がかかるのです。ですから、私はぼけないようにゾーンで区切って分けていく、そういった整備の方法がいいのかなというふうに思っているのですけれども、まだ半年ありますので、ぜひ先生方と議論していただければと思います。

次に、町には観光大使、あるいはふるさとアドバイザー、観光アドバイザー、国際交流アドバイザー、PR大使など、延べ19人ほどいるようですけれども、この方々にもぜひ収支改善のためにこれまで以上に積極的に活動をお願いしたり、アドバイスをいただいたりしてはいかがかと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）貴重な意見ありがとうございます。中之条町では、今申されたようなアドバイザーがいらっしゃいます。定期的に集まっていただいて町全体についての意見交換等がございますけれども、できればこういうものに特化してみなさんと話合いをするということも一つ手かなというふうに今感じたところです。

そして、総合アドバイザーに任命させていただいた宮崎さんでございますけれども、この方も今まで観光大使にさせていただいたわけですが、今回中之条町に帰っていただいて総合アドバイザーということで任命をさせていただきました。宮崎さんは、もう既にガーデンズのほうに入って運営状況とか、そういった細かい調査を始めてもらっています。これに基づいてどこが無駄なのか、そういったものも指摘をしていただくということと、これまでの経験を生かしてお客さんを誘致すると、中之条町に連れてきていただく、そんな活動もしていただいているということでございます。先ほども申し上げたように民間の天気予報の番組が中之条に来てくれる、そういった橋渡しもしていただいているということでございまして、そういった力を借りて大いに活躍していただきたいというふうに思っております。ほかの観光大使等もし特化してそういった議論ができればいいかなというふうに思っております。

○議長（山本隆雄）12番、剣持さん

○12番（剣持秀喜）以前からこれも言っているのですけれども、ガーデンズの広告宣伝費が極めて高いというふうな指摘もしております。ただいま町長のほうから話がありました観光協会の事務局長兼任で今度町の総合アドバイザーに依頼をした元ぐんまちゃん家にいた宮崎さん、これは新聞で最初にその情報を知ったわけなのですけれども、この方は大変、今町長が言うようにメディア関係には大変人脈もあって、多くの経験がある方でございますので、ぜひこの方をガーデンズに特化して集中してガーデンズの収支改善に力を注いでもらう、そんなことをしてもらったらどうかなというふうに私も思っていたところでございますので、ぜひ宮崎局長、アドバイザーですか、その方と4

人の先生方とぜひ議論をしていただいて、このガーデンズが持続的な健全運営ができるような模索をしていただければというふうに思います。

今町長のほうからも話がありましたこの町総合アドバイザーこれはどういう仕事をどんな形ですか、またどういう立場なのか教えていただければと思います。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）ご承知のとおり観光協会の事務局長でございます。兼ねて総合アドバイザーを命じさせていただいております。これは、町全体のアドバイスをさせていただき、県とかいろいろな経験を基にアドバイスをさせていただきということで、月1回の庁議には出ていただいてチェックの方法とかそういったものをアドバイスをしていただいております。そして、先ほど申し上げたようにガーデンズ、あるいはふるさと納税もう少し活性化できないかというようなことでアドバイスをいただきました。それを基に課長会の中でこういったものに特化してみなさんの意見を収集しようということで、先週の課長会議で出たわけございまして、近々これを基にまた職員の声を聞いて、健全な経営ができるように努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山本隆雄）12番、剣持さん

○12番（剣持秀喜）ぜひ新たに設置した町総合アドバイザーですか、ガーデンズのために活躍していただければいいなというふうに思っています。

ちなみに何とか大使とか、自治体のアドバイザーとか、あるいは当町のほかのアドバイザー、大使もそうだと思うのですけれども、謝礼的なものでたぶんボランティア的な活動をされているというふうに思うのですけれども、この町総合アドバイザーというのはちなみに賃金は、これはあるのでしょうか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）観光協会の事務局長の給料の中でやっていただいております。ただ、アドバイザー分は上乘せをさせていただいているという状況です。

○議長（山本隆雄）12番、剣持さん

○12番（剣持秀喜）前任町長の後継候補として町長選へ立候補して2期、この中之条ガーデンズも最重要施策として引き継いできたわけですけれども、様々な意見がある中でも多額な費用を投じてここまでオープンして2年までこぎつけました。しかし、今後も多額な税負担が予想されている状況で退くというのは少し心残りがあるようにも思います。また、町民からはもしかしたら無責任ではないか、そんなふうに思われるかもしれません。ガーデンズがその役割をもし果たせなければ、町のお荷物施設になってしまうかもしれません。今後、このガーデンズ、どんなふうになってほしいと思っているのでしょうか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）いろいろな意見の中で仕上げさせていただいたわけでございます。将来人口が減るといことで、交流人口を図りたいというその本として設置をさせていただきました。今の中之条町の観光客が集まる場所を考えても、例えばつむじ、霊山たけやま、太子駅、チャツボミゴケ公園とか、そういった手をかけて投資をしたところしかお客さんが集まってこないという状況でございます。こういったことを考えると、こういった施設がなければほかのところに行ってしまう。あるいは直接温泉に言ってそのまま帰ってしまうということでございます。これは中之条だけではなくて、吾妻郡全体の観光の基地として必要だろうということでも設置をさせていただいたわけでございます。この赤字でいいということではなくて、今申し上げたようにいろいろな誘客をして採算に合うようなお客さんを集めるということが、まず先決問題かなというふうに思っております。今後見えない段階で退くということは無責任だというようなこともあるかもしれませんが、道筋はつけさせていただいておりますので、ぜひ有効活用ができるような、職員と一緒にそれは進めていただく、これが必要かなというふうに思っております。

○議長（山本隆雄）12番、劔持さん

○12番（劔持秀喜）以前も申し上げましたけれども、このガーデンズの今後の運営経費が町財政の大きな負担になってしまうのではないかと。そこは町民が一番心配しているところだというふうに思います。どんなにきれいに花が咲いていても、そのために町民は自分たちの受けられるサービスが削られてしまうのではないかと、あるいは違うサービスがもっと受けられるのではないかと、もっと税金を有効に使ってほしい、そんな町民の切実な思いがあるかもしれません。ガーデンズ以外にも木材活用センターや六合の学校問題、六合の診療所等々、これからというような難題がまだまだ山積しています。今後もこの町に暮らし続けられる、暮らししていく町民のために無責任と言われないように残り任期も最大限努力をしていただきたい、そのことを申し上げて質問を終わります。

○議長（山本隆雄）劔持秀喜さんの質問が終わりました。

○

○議長（山本隆雄）以上で本日予定しました日程は全て終了しました。

3日目の15日には午前9時30分から再開しますので、定刻までご参集願います。

本日はこれにて散会します。長時間にわたり大変ご苦労さまでした。

（散会 午後 1時40分）

令和4年第1回中之条町議会定例会 6月 定例会議 会議録 第3日

招集年月日 (会議)	令和4年6月15日							
招集の場所	中之条町役場 議事堂							
開議 日時	開議	令和4年6月15日 午前9時30分						
	散会	令和4年6月15日 午前10時28分						
	議席 番号	氏名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別	議席 番号	氏名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別
応招ならびに 不応招議員	1番	山田みどり	応招	出席	9番	安原 賢一	応招	出席
応招 15名	2番	佐藤 力也	〃	〃	10番	小栗 芳雄	〃	〃
不応招 0名	3番	関 美香	〃	〃	11番	福田 弘明	〃	〃
	4番	大場 壯次	〃	〃	12番	剣持 秀喜	〃	〃
出席ならび に欠席議員	5番	篠原 一美	〃	〃	13番	山本日出男	〃	〃
出席 15名	6番	富沢 重典	〃	〃	14番	齋藤 祐知	〃	〃
欠席 0名	7番	関 常明	〃	〃	15番	山本 隆雄	〃	〃
	8番	唐沢 清治	〃	〃				
会議録署名議員	1番 山田みどり		2番 佐藤 力也		3番 関 美香			
職務のため出席した者 の氏名	事務局長		町田 岳彦		書記		奥木 明彦	
	議事書記		朝賀 浩		書記		山田 和弥	
	議事書記		鈴木 幸一					

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	伊能 正夫	農林課長	小池 宏之
	副町長	野村 泰之	花のまちづくり課長	福田 義治
	教育長	宮崎 一	建設課長	本多 宏幸
	総務課長	篠原 良春	会計管理者	剣持 和美
	企画政策課長	山本 嘉光	企業課長	山田 秀樹
	税務課長	生巢 孝子	こども未来課長	山本 伸一
	住民福祉課長	山田 行徳	生涯学習課長	須崎 幸夫
	保健環境課長	倉林 敏明	六合振興課長	山本 俊之
	観光商工課長	永井 経行	教習所長	柏瀬 高広
議事日程	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

議 事 日 程

第3号

(6月15日午前9時30分開議)

- 第1 議案第 4号 中之条町避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例制定について
議案第 5号 中之条町税条例等の一部改正について
議案第 6号 中之条町国民健康保険税条例の一部改正について
議案第 7号 中之条町介護保険条例の一部改正について
議案第 8号 中之条町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第2 議案第10号 財産の取得について
- 第3 議案第11号 令和4年度空き家対策総合支援事業旧入山小学校校舎・体育館解体工事請負契約の締結について
議案第12号 令和4年度中之条町文化会館舞台吊物機構滑車類設備更新工事請負契約の締結について
- 第4 請願第1号、請願第2号
- 第5 議員派遣の件



◎ 開 議

○議長（山本隆雄）みなさん、おはようございます。第1回定例会6月定例会議の本会議も本日で3日目となりました。お疲れのこととは思いますが、慎重審議をお願いいたします。

さきに全員協議会で調整されたとおり、追加議案を日程に追加しました。また、各委員会から報告書が提出されましたので、お手元に配付しています。

新型コロナウイルス感染症対策として、会議において議員、執行部職員及び議会事務局職員にマスク及びフェースシールドの着用を許可します。マスクをつけたままはっきりと発言されますようお願いいたします。

また、体調管理のため水やお茶の水分補給を許可しますので、無理せずに水分を補ってください。つきましては、傍聴者のみなさんについてもマスクの着用、体調管理のための水分補給をお願いいたします。

本日は、議会基本条例に規定する情報公開を進めるため、議会の録画配信のため議場内の撮影を行います。傍聴席につきましては、映り込まないように配慮していますが、傍聴席から身を乗り出したり、大きな声を出されると、録画、録音されるおそれがあります。あらかじめ承知の上議場内の会話等はお控えくださるようお願いいたします。

ただいまの出席議員は15名です。

これより本日の会議を開きます。

○

- ◎ 議案第 4号 中之条町避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例制定について
- ◎ 議案第 5号 中之条町税条例等の一部改正について
- ◎ 議案第 6号 中之条町国民健康保険税条例の一部改正について
- ◎ 議案第 7号 中之条町介護保険条例の一部改正について
- ◎ 議案第 8号 中之条町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○議長（山本隆雄）日程第1、議案第4号から第8号を一括議題とします。

これらの議案につきましては、去る1日に説明がありましたので、これから質疑に入ります。

ご質疑願います。1番、山田さん

○1番（山田みどり）議案第4号の中之条町避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例制定について質問します。

第2条のここに消防機関というふうに書いてあるのですけれども、消防機関というのはもちろん消防署で、あとは各消防団も入っているのでしょうか。その消防団ですと、どこまでの範囲の情報が避難所の情報が共有されるのかというところを教えてくださいませんか。

○議長（山本隆雄）総務課長

○総務課長（篠原良春）お世話になります。

対象者は広げて要支援をしていただける、組織として消防団を入れておりますけれども、今回この条例をつくるのが個別避難計画をつくるのが主な目的でありまして、最終的に実際の災害のときに避難をされる場合に消防団のほうにお願いするという形になりますので、個別避難計画を作成する段階では消防団にその情報を提供するということは今の段階では考えておりませんので、最終的にそれが広がって、消防団にも行く可能性があるというところで規定させていただいているところです。

○議長（山本隆雄）1番、山田さん

○1番（山田みどり）この条例について確認なのですが、災害時の前に個別避難計画、地区でつくっていると思うのですが、地区でつくっている段階でその情報が事前に提供されて、もちろん事前ではないと避難行動にどういうふうに計画を立てていこうかというところが計画を立てられないので、事前に提供されるのか、それともそれがもう出来上がってから、災害になったときに提供されるのか、災害時、本当に有事になって初めて提供されるのか、それとも災害の前に提供されるのか、そこのところを。

○議長（山本隆雄）総務課長

○総務課長（篠原良春）災害が想定されて、そのときに自分では避難できないので、避難を誰かに助

けていただく、支援していただくという方が、今想定しているのが、要介護度が高いとか、身体に障害があるとかという方で独り暮らしの方を想定しておりまして、去年の8月16日に避難行動要支援者の名簿を作成しております。その方で70歳以上の独り暮らしで、要介護3以上、身体障害者で各級がある方について、実際には独り暮らしの方だと36人になります。実際にその名簿にはもっと人数がいるわけですが、まずは36人に対して、個別避難計画を順次進めていきたいというふうに考えておりまして、その中で受入れが可能な自主防災組織、ただ情報を提供するだけでなく、避難行動に結びつく計画が作成できる団体に対して呼びかけをお願いして、情報を提供して個別の避難計画を作成して、いざというときにその計画に基づいて避難の支援をしていただけるようにというところで提供したいというところであります。

○議長（山本隆雄）1番、山田さん

○1番（山田みどり）分かりました。すみません。

この名簿については保存期間だとかそういったことは特に明記して、どのぐらいまで保存しているのかというところ教えていただけますか。

○議長（山本隆雄）総務課長

○総務課長（篠原良春）提供した名簿の受入れ先ということ。

○議長（山本隆雄）1番、山田さん

○1番（山田みどり）すみません。申し訳ない。状況がもちろんいろいろ変わると思うのです。そのたびにももちろん更新というか、避難が必要ですよ、避難は必要ないですよとかいうような名簿の保管期間というのですか、それを提供した側の保管期間とか、もちろん町側の保管期間というのはどのくらいとかというふうに設定しているのでしょうか。

○議長（山本隆雄）総務課長

○総務課長（篠原良春）町のほうで作る名簿につきましては、順次更新という形で考えておりまして、また提供させていただくのも個別避難計画を組織の代表の方をお願いするという形になりますので、その情報だけが行っているという形ではなくて、またその方が施設に入られて、自宅にいななくなるとか、また息子さんなり子供さんが一緒に入ったとかという形になれば、そこでまた更新をしていかなければなりませんので、そちらについては何年保存という形ではなくて、その都度更新をしていきたいというふうに考えています。

○議長（山本隆雄）1番、山田さん

○1番（山田みどり）この条例で守秘義務についての、第7条にありますけれども、公務員はもちろん守秘義務に課せられていると思うのですが、例えば消防団の方ですとか一般の各防災組織の方々の守秘義務、ここに条例ではうたっていますけれども、特にそういう罰則的なものとかそういうものとかがあるのでしょうか。

○議長（山本隆雄）総務課長

○総務課長（篠原良春）こちらの守秘義務に関しましては、災害対策基本法でも載っておりますし、条例にもうたわせていただいておりますけれども、その受け手の方の罰則規定というのは現実的にはないということになっています。

○議長（山本隆雄）1番、山田さん

○1番（山田みどり）個人情報保護法でそういった情報がきちんと守られている中で、でもこういった有事の際の迅速な避難行動が必要だということで、この条例が制定されるわけですが、やはり心配なのはそういった個人情報が出るとか悪用されるとか、そういった心配がもちろんあります。もちろんそれは徹底的に管理をしてやっていくわけですが、それがこういうふうに情報を一部ではありますけれども、流すことによって、それがどこまでも守られるのかという心配もあるのですが、それについてはどこまでの管理が町のほうでできるのか、お聞かせください。

○議長（山本隆雄）総務課長

○総務課長（篠原良春）今回の条例については、個人情報保護法によりまして、利用及び提供の制限というところで行政機関の長等は法令に基づく場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を自ら利用し、または提供してはならないということになっておりまして、法令に基づく場合というところで災害対策基本法が定められ、その災害対策基本法の中で、条例で定める場合については提供していいという形で載っております。最低限で情報提供という形になりますので、その自主防災組織の全ての方にその情報があるのではなくて、団体の長なり、実際に支援をしていただける方できるだけ少ない方への提供でいいのかなというふうに考えているところです。

○議長（山本隆雄）1番、山田さん

○1番（山田みどり）もちろんこういうふうに明文化することである程度の限定ができるのかなと思うのですが、この中には名簿情報の被提供者のことについては結構書かれているのですが、名簿を提供する側の、保護するというか、守るような文言が無いような気がしたものですから、そういったところも気をつけていただかないと、例えば情報提供して不利益なこと、情報が開示されるだけではなくて、不利益にならないように努めていただければと思うのですが。

○議長（山本隆雄）ほかにございませんか。

（発言する人なし）

○議長（山本隆雄）別段ございませぬので、質疑を終結します。

お諮りします。

直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（山本隆雄）異議なしと認め、採決に入ります。

採決は、個々の議案ごとに行います。

最初に、議案第4号 中之条町避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例の制定について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄) 起立全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 中之条町税条例等の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄) 起立全員であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 中之条町国民健康保険税条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄) 起立全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 中之条町介護保険条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄) 起立全員であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 中之条町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄) 起立全員であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第10号 財産の取得について

○議長(山本隆雄) 日程第2、議案第10号を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長(伊能正夫) おはようございます。

それでは、日程に従いまして、議案第10号 財産の取得について、提案理由の説明を申し上げます。

今回お願いをいたしますのは、道路除雪事業の除雪機械の購入につきまして、6月13日に入札を執行し、その内容が確定いたしましたので、ご議決をお願いするものでございます。

今回購入予定の除雪車であります。六合地区に配備している平成13年度に購入し、約20年間活躍してきた除雪車の老朽化が著しいため更新を行うものでございます。購入する除雪車は、5トン級除雪ドーザでございます。取得金額は1,235万3,000円、取得先は日の丸ディーゼル株式会社でございます。

よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（山本隆雄）提案説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（発言する人なし）

○議長（山本隆雄）別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。

直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（山本隆雄）異議なしと認め、採決に入ります。

議案第10号 財産の取得について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

○

◎ 議案第11号 令和4年度空き家対策総合支援事業旧入山小学校校舎・体育館解体工事請負契約の締結について

◎ 議案第12号 令和4年度中之条町文化会館舞台吊物機構滑車類設備更新工事請負契約の締結について

○議長（山本隆雄）日程第3、議案第11号及び議案第12号を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長（伊能正夫）それでは、日程に従いまして、議案第11号及び議案第12号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第11号 令和4年度空き家対策総合支援事業旧入山小学校校舎・体育館解体工事請負契約の締結につきまして申し上げます。

旧入山小学校校舎及び体育館につきましては、解体を実施し、その跡地に今年度六合診療所を建設することとしており、去る6月3日に入札を執行し、前橋市の上毛資源株式会社が8,008万円で落札いたしました。工期につきましては、令和4年9月30日までとしております。

続きまして、議案第12号 令和4年度中之条町文化会館舞台吊物機構滑車類設備更新工事請負契約の締結につきまして申し上げます。

本工事は、昭和49年竣工以来、初めて舞台吊物機構の滑車類設備を更新するものです。事故や故障などの重大なトラブルを防止し、大ホールを安心安全に利用できるよう設備改修を行う内容となっております。

去る6月3日に入札を執行し、株式会社松村電機製作所東京支店が5,200万円で落札いたしました。工期につきましては、令和4年9月9日までを予定しております。

以上申し上げまして、議案第11号及び議案第12号の提案理由の説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご議決を賜りますようによろしくお願いいたします。

○議長（山本隆雄）続いて、補足の説明がありましたらお願いします。議案第12号、生涯学習課長（議案第12号について、生涯学習課長補足説明）

○議長（山本隆雄）取りあえず補足の説明が終わりました。

◎発言の訂正

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）訂正をお願いしたいと思います。

議案第12号の請負契約の関係で、請負契約の金額でございますけれども、私が5,200万円で落札というふうに申し上げましたけれども、正確には議案書にありますように5,720万円でございます。訂正をさせていただきます。

○議長（山本隆雄）それでは、これより質疑に入ります。ご質疑願います。13番、山本さん

○13番（山本日出男）13番、お願いします。

議案第11号でちょっと聞きたいのですけれども、いいのですよね。第1回目で不調になったらいいのですけれども、それで第2回目、それで第1回目の経過についてお聞きしたいのですけれども、何社ぐらいで入札して、どのぐらいの差があったのかどうかをお願いします。それで、また第2回目では何社ぐらいの業者で入札したのか、差し支えなければお答えください。お願いします。

○議長（山本隆雄）総務課長

○総務課長（篠原良春）第1回目は4月22日に、こちらについては地域性を考慮した形で3者の指名ということでありました。3回の入札を行ったのですけれども、予定価格に達しないということになり不調となりました。ということで、6月3日に県内の業者に対象者を広げて、こちらについては4

者になります。こちらについては、設計会社とも相談しながら、過去の実績等考慮して、この4者を設定させていただいて、予定価格に達したというところで今回の契約という形になります。よろしくお願いたします。

○議長（山本隆雄）13番、山本さん

○13番（山本日出男）ありがとうございます。

その工事なのですけれども、本来ならこの後解体した後すぐ次の診療所の工事に移らなければいけないのですけれども、2か月ぐらい遅くなっているのですけれども、それはいいのですけれども、空き家対策の総合支援事業の国の補助金、除却した場合と、その後に活用した場合で金額が違いますよね。それで、これでいくと国が半分で、町が半分金を出すということでもいいのですか。それ、ちょっとお願いします。

（「請負工事のあれでしょう」の声）

○13番（山本日出男）内訳です、その金額の8,008万円の。

○議長（山本隆雄）総務課長

○総務課長（篠原良春）申し訳ありません。補助率が確か2分の1だと思っはいるのですけれども、残りは起債、過疎債も充てさせていただいております、金額については上限と、実際の請負契約が上限ということになりますので、申請した額よりも減額になるということになるかと思ひます。

○議長（山本隆雄）13番、山本さん

○13番（山本日出男）ちょっと分からなかったのです。もう一回、すみません。国の金がどのくらい入るのか、それで残りを過疎債ということですか。空き家対策総合支援事業となっているのだから、要するにこの金を活用してやるわけですよ。違いますか。

（「ええ、そうです」の声）

○13番（山本日出男）だから、過疎債はまた別の問題ですよ。お願いします。

○議長（山本隆雄）総務課長

○総務課長（篠原良春）そうすると、正式な率なり財源につきましては、後ほど回答ということでもよろしいでしょうか、今手元に資料がございませんので。よろしくお願いたします。

○議長（山本隆雄）13番、山本さん

○13番（山本日出男）はい、いいのですけれども。本来は発注するときに分かりますよね。何に使って、どうしてこのお金を充てるかという、本当は。

（「すみません」の声）

○13番（山本日出男）いいです。分かりました。後でお願いします。

（「了解です」の声）

○議長（山本隆雄）ほかにございせんか。5番 篠原さん

○5番（篠原一美）8,008万円の解体工事、9月30日までの工期ということでもよろしかったですか、今

の話。これは、入札が不調になって、また新たにやって、今回決まった。いわゆるこの後診療所を建設するわけですね、跡地に。そうすると、10月から工事に入るわけなのですが、これは当初の予定どおりの解体工事の終了時期ですか。

○議長（山本隆雄）総務課長

○総務課長（篠原良春）工期につきましては9月30日ということですが、診療所の建設が国庫補助だをお願いして、そちらの内示が7月、工期決定については8月中旬頃になるということですので、9月の議会のときまでに契約を締結してというところでは当初の予定と変更ありません。

○議長（山本隆雄）5番 篠原さん

○5番（篠原一美）気候的に10月からになるとかなり真冬に工事が入っていくということで、そのへんをちょっと心配したのですが、ほぼ当初の計画どおりに進んでいるということによろしいですね。

○議長（山本隆雄）ほかにございませんか。

（発言する人なし）

○議長（山本隆雄）別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。

直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（山本隆雄）異議なしと認め、採決に入ります。

採決は、個々の議案ごとに行います。

最初に、議案第11号 令和4年度空き家対策総合支援事業旧入山小学校校舎・体育館解体工事請負契約の締結について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号 令和4年度中之条町文化会館舞台吊物機構滑車類設備更新工事請負契約の締結について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

○

◎ 請願第1号、請願第2号

○議長（山本隆雄）日程第4、請願第1号及び第2号を議題とします。

お手元に請願審査報告書を配付していますが、この際委員長から審査経過の概要について報告を求めます。

最初に、請願第1号について、文教民生常任委員長、富沢重典さん、自席でお願いします。6番、富沢さん

○文教民生常任委員長（富沢重典）局長、1点確認させてください。審査結果がもう載ってしまっているけれども、これ間違いですよ。

（何事か言う声あり）

○文教民生常任委員長（富沢重典）いや。もうここの報告書で決定されてしまっているから、議会は。

○議会事務局長（町田岳彦）お答えします。

そちらに載ってある結果ですけれども、それ委員会の結果ということで掲載というか、表示させていただきました。

○文教民生常任委員長（富沢重典）分かりました。すみませんでした。

それでは、審査報告をさせていただきます。

議長の命によりまして、令和4年6月議会において文教民生常任委員会に付託された請願の審査報告を申し上げます。

当委員会は、6月7日午前9時30分から、議場において委員5名、町長、副町長、教育長、関係課長、職員出席の下開催し、請願第1号について審査し、不採択と決定いたしました。

請願第1号は、後期高齢者の医療費窓口負担2割化実施の凍結に関する請願についてで、全日本年金者組合群馬県本部及び吾妻支部の連名により提出されたものであります。

まず最初に、制度について担当課長から説明をいただき、その後委員からの意見を聞きました。主な内容であります。かつて介護保険制度が発足し、例を見ないすばらしいというものという記憶があるが、その後後期高齢者医療制度も劣化してきている。人口統計の中で大きな山が来る。請願を見ると凍結をすると書かれている。現状維持にしろと取れなくもないが、凍結をして、その後どういった動きになるのかも非常に大切だと思う。そういったこともあり、現段階では採択はできないと思います。

日本の医療制度はすばらしいとどこの国も言っている。このすばらしい制度を維持するためにはある一定の負担は必要と理解している。国会の中でも専門家が検討して、こうなったと思う。これを反対することはできないと思います。今後後期高齢者も多くなる。そうすると、この世代をクリアできなくなる。無理があると思う。この制度をうまく維持するためにはどうしても2割は避けて通れない。経過措置もあるので、不採択でよい。

これから団塊の世代が超高齢化社会を迎える。寿命もさらに延びてくる時代の中で、この2割をしなくなれば、現役世代が更に負担が大きくなる。現役世代は少なく、高齢者は多くなるようなこ

とで、このままいくと制度が容易でなくなる。2割負担していただく人は、一定の所得を得ている人なので、当然だと考えられるので、この制度については既に認められております。現行で進めていただきたいと思うので、この請願はちょっと無理かと思う。

団塊の世代が75歳になり始める2022年度以降、現役世代の負担がより一層重くなるおそれがあるため、今回の改正は後期高齢者医療に係る現役世代の負担を抑える措置であって、制度を維持していくためには必要な措置であることで、この請願に対しては採択できないなどの意見が出されました。

採決を行い、不採択4名により不採択に決定いたしました。

以上、文教民生常任委員会に付託されました請願審査報告とさせていただきます。

○議長（山本隆雄）次に、請願第2号について、産業建設常任委員長、福田弘明さん、自席でお願いします。11番、福田さん

○産業建設常任委員長（福田弘明）請願審査報告書。

議長の命によりまして、令和4年6月定例会議において産業建設常任委員会に付託された、請願の審査報告を申し上げます。

当委員会は、6月8日午前9時30分から、議場において委員5名、議長、町長、副町長、関係課長、職員出席の下開催し、請願第2号について審査しました。

請願第2号は、消費税インボイス制度の実施に関する請願書で、吾妻民主商工会より提出されたものです。

各委員からの主な意見としては、国の新しい制度の実施ですが、町で事業を行っている方にも様々な影響が出てきます。今まで1,000万円以下の免税事業者にも消費税が課されます。コロナで影響しているところに、また物価高騰の状況の中、業者に対してこういった課税をすることは止めなければならない。町の経済にどれだけ影響があるか、直結していくかを観点に考え、国の事業だから、仕方ないということではなく、国の政策により影響が出て、もしかしたら廃業に追い込まれる可能性もあるので、その防波堤になるという意味もあります。

国の借金、借入金が増え続けている中で、今回の請願の趣旨は分からなくもありませんが、これから先を考えたとき、将来を担う子供や孫の負担を少しでも減らすよう、消費税を預かり、国に納めるべきと私は思っています。

消費税に関してですが、買物等全ての人にかかってくる税ですので、特に低所得者に影響が出てくると言われています。私は減税すべきと考えていますが、そもそも消費税に関しては否定的な立場でいます。インボイスの制度に対しての審査をしていただければと思います。

インボイス制度の導入により、確かに1,000万円未満の事業者については負担が増えるかもしれませんが、ただ、ここで一番問題なのは規模の小さな事業者が消費税を価格に転嫁できないこと自体が、この消費税が導入されている世界において信じられないということが1つ。それと、適格業者にならないと、結果的には納入業者も消費税について自腹を切らなければならない、こうしたもろも

ろ考えると小さい業者の保護を行ってきた。日本の国内で営業している法人、個人事業者並びに一般個人は国の税制に基づいてきちんと納税する義務を負っていると考えています。インボイス制度が国民の義務、事業者の義務として適切で適格な納税義務をする面から増税になると言いますが、今までの一般の消費税を納めず、利益につながっていた。いろいろな観点からインボイス制度については国が定めたことでもあり、当然納税義務者ですから、適正な納税をするという考えから不採択でいいと考えます。

消費税に関しては、免税業者に認められていて、適格な納税はされています。問題なのは、小さな、売上げがぎりぎりな業者からも消費税を取ると、ぎりぎりやっている方々からも税を納めろ、こういう弱い者いじめのような税改正には反対。税をきちんと納めている中で営業しているわけですから、納税の義務を果たしている。

消費税の考え方はいろいろあるが、仕入れが発生し、当然仕入れに対して消費税を払っている。その場合には売上げ消費税がかかる。受取消費税、支払い消費税、この差額が当然出てくる。差額の消費税分については、国で定められた免税業者なので、今まで納めなくてもよかった。免税業者、課税業者はまだ選択に余地がある。自分の状況に応じて、課税対象業者になるか、免税業者のままであるか、課税業者になったとしても簡易課税制度によって事務処理の簡素化が図れる。したがって、一般の方からいただいた受取消費税から支払い消費税を差し引いた税額はやはり納めていただくのが本来の我々納税事務者の義務だと感じる。

消費税が始まる前に飲食税というのがあった。免税業者として、お客様から預かった税金は、売上げと合体して申告している。したがって、インボイスになったとしてもそれほど変わらないのではないかと思う。

「消費税の課税業者にとっては過大な事務負担とともに、仕入れ税額控除の対象とならない免除業者との取引を避けるため、共に地域経済を支えてきた免税業者との取引を泣く泣く中止することにつながります」と言い切っているが、根拠は。

そういった業者が出てくることにつながると想定して言っていると思います。

事業者の企業努力により免税業者から課税業者になることも普通にあり得るし、そういった業者もたくさんあると思う。日本経済という中で考えたとき、力のある企業が小さいところも支えていることも否めないと思う。特に消費税というのは社会保障という部分で国民に大きく寄与している税金だと思う。そう考えると大きな企業ですら、疲弊している状況と思うので、小さいところだけ目を向けて、そこがもっと厳しい状況であると、そこだけピックアップして言うのはちょっと違うと思う。その2つの理由から不採択でお願いしたい。

「多くの中小企業団体や税理士団体も「凍結」、「延期」、「見直し」を表明し、現状での実施に踏み切ることに懸念の声を上げています」とあるが、どのくらいの事業者、団体が反対の声を上げているのかを教えてください。

当初商工会ですとか税理士団体、商工会議所ですとかそういった団体が様々な小さな事業者に影響が出ると反対をしておりました。

大企業は減税措置が取られていて、苦しい企業もあると思いますが、国の中ではそういった減税措置が取られていると、そういった減税措置をしておきながら、こういった零細企業に課税をするということは、当然見直しをして減税措置をしている大企業からの税負担をきちんと納めてもらう、そのほうが本筋としてはやるべきだ。

大企業イコールお金持ちということではなく、疲弊していることは深刻な問題なので、インボイス制度と論点がずれてしまっていますが、消費税という大きな中での制度ですので、頑張って日本を盛り上げなければいけないというのが当たり前だと感じています。国会の中で、消費税とセットでこの話をしていた気がしますが、このインボイス制度のみを取り上げて言うのはちょっとおかしいと思います。不採択でよいと思います。

インボイス制度の導入により課税業者になることで、支払い消費税並びに次の業者に売る場合に確実に売上げ消費税がもらえる。インボイス制度の導入によって、消費税の課税関係が明確になり、かえって自腹を切っている部分がインボイス制度によって解消できると思う。

今回課税業者になることで業者との関係が深くなり、仕事が増える可能性もある。プラス部分もたくさんあると思う。マイナス部分しか考えずにやってきていますが、プラス部分もあると思う。今回の請願の方は東吾妻の方で、東吾妻町には出ていないようですが、東吾妻町のほうには出さずに中之条町に出したというのは何か意図があるのでしょうか。

請願に関しては、紹介議員が必要なので、紹介議員がいるということで、この3町村に出されたということです。

町にも商工会など様々な団体があるわけですが、そういったところからのインボイス制度に対する反対のご意見はあったのかお聞きしていますか。

商工会や商工会議所からも当初から反対の声が出ていると、町の商工会からも話をさせていただきました。インボイス制度が事務局の中でも周知されていない中で、なかなかこれは厳しい制度ですなというご意見でした。

個々の意見を聞いて、担当の方の判断でお答えなさったのかということが大事なことだと思う。いかがですか。

様々ないらっしゃる業者の中で、こういった業種の業者さんは影響が出るなという主観の中でおっしゃられているので、私、商工会のことは存じ上げないので、委員のほうでお聞きしていただければと思いますなどの意見が出されました。

採決の結果、採択1名と少数のため、不採択と決定しました。

以上、産業建設常任委員に付託されました請願の審査報結果告とさせていただきます。

○議長（山本隆雄）以上で委員長報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

ご質疑願います。12番、剣持さん

○12番（剣持秀喜）インボイスの請願についてお伺いいたしますが、町内で対象者はどのぐらいになるのかの議論についてお聞かせください。

○議長（山本隆雄）委員長

○産業建設常任委員長（福田弘明）町内の対象者の数については、意見はございませんでした。

○議長（山本隆雄）12番、剣持さん

○12番（剣持秀喜）町内で対象となる方がこのインボイスについてどの程度理解されているのか、そのあたりの議論についてお聞かせください。

○議長（山本隆雄）委員長

○産業建設常任委員長（福田弘明）このインボイス制度の対象者に対してのこの制度自体の周知されていることがどの程度なのかということは当委員会では議論はされておりません。

○議長（山本隆雄）12番、剣持さん

○12番（剣持秀喜）そうしますと、町内で対象となる方がこのインボイスについてどの程度認識しているかの議論がなかったということですが、結果は不採択ということですが、対象となる方が町内で対象となる方ではこのインボイス制度について賛成的な考え方があるのか、そのあたりの議論もなかったということでしょうか。

○議長（山本隆雄）委員長

○産業建設常任委員長（福田弘明）この請願の審査報告書により、先ほど述べたあれには触れておりませんが、会議の中で個人事業主からこういった制度に対しての反対の意見は出ていませんという案内はございました。

○議長（山本隆雄）12番、剣持さん

○12番（剣持秀喜）委員会では、町内で対象となる方のヒアリングなり、等されていないということだというふうに思います。というのは、町内の個人事業主の方で反対的な意見がなかったというような答弁が今ありましたけれども、私は非常に多くの個人事業主、特に農家の方等については非常にこの制度を知っている方についてはたぶん反対的な意見が大方ではないかというふうに思います。例えば孺恋みたいに農家所得が1世帯3,000万円ぐらいあるような大規模農家のような地域では別だと思えますけれども、一般的な農家では約9割の農家の方がこの対象になるというふうに言われていますので、大変その影響は大きいので、当然反対的な意見を持っているというふうに思われます。農家の方は、例えば中之条町で見ますと、直売所だとか、あるいは道の駅とかそういったところに出されるわけです。そうすると、町のほうでももちろん農家のほうでも双方に影響が出てくると思うのですが、ちなみにそういった議論はされたのでしょうか。

○議長（山本隆雄）委員長

○産業建設常任委員長（福田弘明） 審議が始まる前に、税務署から頂いてきた資料を委員のみなさんにお配りをいたしまして、参考資料としてお配りいたしまして、その中で農業者については、農業組合等に販売を一任して出荷されている場合にはこの制度の対象外でありますということを冒頭紹介させていただいております。

○議長（山本隆雄） 12番、剣持さん

○12番（剣持秀喜） それは、道の駅も対象になりますか。

○議長（山本隆雄） 委員長

○産業建設常任委員長（福田弘明） 先ほど申し述べたとおりに、農業組合に販売ということでございます。そういう方を対象の場合はこの制度の対象外であるということで繰り返してお話ししますが、なります。

直売所等について出す場合は、この制度に適用になるかと思えます。

○議長（山本隆雄） 12番、剣持さん

○12番（剣持秀喜） また、例えばシルバー人材センターなんか非常にこのインボイスについて、全国各地で非常に問題として取り上げられているわけです。当町にも当然同じような問題がシルバー人材で働く方からシルバー人材センター側に影響が出てくるわけですが、そのあたりについての議論はありましたでしょうか。

○議長（山本隆雄） 委員長

○産業建設常任委員長（福田弘明） シルバー人材センターに係る具体的な議論はございませんでした。

○議長（山本隆雄） 12番、剣持さん

○12番（剣持秀喜） これは、課税事業者にとっても現在の免税事業者にとっても事務作業ですとか事務コスト、あるいはシステムの改修、そういった非常に負担は多くあって、いわゆるマイナス面が多くあるわけです。反面、このインボイスによって、プラス的な効果というのは、私の考える限りあまり見たらないのです。そうすると、これ町民にとって、町民目線で考えたときに、このインボイス制度というのはあまりこの請願に対して不採択ということに対して、町民からするとちょっと違うのではないかなというような考え方になるのではないかなというふうに思います。これは、例えば今免税事業者がこの制度がスタートするということに対して、では課税事業者になると、なっはみたけれども、やっぱりこれはあまりよくないなといったときにもう2年間は戻れないのです。こういった問題点もあるわけなので、私はもう少し町民目線で、町民の立場に立った、町民の対象となる事業者がどのくらいいて、そういった方はどういう認識をされているのか、どういう影響があるのかということをもう少しヒアリングをしたりしてアナウンスをして、それから判断すべきではないかなというふうに思いますけれども、そのあたりの議論はありましたでしょうか。

○議長（山本隆雄） 委員長

○産業建設常任委員長（福田弘明） 今この取り上げていることは、委員会委員長の報告に対する質疑

で、同僚議員のインボイス制度にする考えを述べる場ではないと思いますので、また町内の業者、数を把握しているかということについては、もう既に前に回答済みなので、このへんを議長、よく議論のほうを整理していただいて、質疑も承っていただければと思います。

以上でございます。

○議長（山本隆雄）ほかにございませんか。

（「私、今の最後の質問に対しての答弁がない」の声）

○議長（山本隆雄）委員長

○産業建設常任委員長（福田弘明）町内対象者の数については、先ほど述べたとおりでございます。

○議長（山本隆雄）ほかにございませんか。

（発言する人なし）

○議長（山本隆雄）別段ございませんので、委員長報告に対する質疑を終結します。

お諮りします。

直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（山本隆雄）異議なしと認め、採決に入ります。

最初に、請願第1号について採決します。

本件に対する委員長報告は不採択です。

よって、原案についてお諮りします。

令和4年請願第1号 後期高齢者の医療費窓口負担2割化実施の凍結に関する請願について原案のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立少数）

○議長（山本隆雄）起立少数であります。

よって、令和4年請願第1号は不採択とすることに決定しました。

次に、請願第2号について採決します。

本件に対する委員長報告は不採択です。

よって、原案についてお諮りします。

令和4年請願第2号 消費税インボイス制度の実施に関する請願書について原案のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立少数）

○議長（山本隆雄）起立少数であります。

よって、令和4年請願第2号は不採択とすることに決定しました。

○議長（山本隆雄）総務課長

○総務課長（篠原良春）先ほどの議案第11号の旧入山小学校の解体工事のほうの関係ですけれども、40%が国庫支出金、国庫補助金になります。60%が過疎対策事業債という財源となりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山本隆雄）質疑に対する報告でございます。

○

◎ 議員派遣の件

○議長（山本隆雄）日程第5、議員派遣の件について議題とします。

お諮りします。お手元に配付しました一覧表のとおり、議員を派遣することに決定してご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（山本隆雄）異議ないものと認め、一覧表のとおり派遣することに決定しました。

○議長（山本隆雄）以上で今期定例会議に付議された案件は全て議了しました。

これをもって、令和4年第1回中之条町議会定例会6月定例会議を散会します。

大変お疲れさまでした。

（散会 午前10時28分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

中之条町議会議長 山本 隆雄

中之条町議会議員 山田 みどり

中之条町議会議員 佐藤 力也

中之条町議会議員 関 美香